

Logistics, Progress, Borderless.

YASDA

安田倉庫株式会社

証券コード：9324

第**158**回 定時株主総会

招集ご通知

日時

2026年6月25日（木曜日）
午前10時

場所

東京都港区芝浦三丁目1番21号
msb Tamachi 田町ステーションタワーS 4階
TKPガーデンシティPREMIUM田町

議案

- 第1号議案 第158期剰余金処分の件
- 第2号議案 定款一部変更の件
- 第3号議案 取締役9名選任の件
- 第4号議案 補欠監査役1名選任の件



インターネット等又は書面による議決権行使期限

2026年6月24日（水曜日）午後5時まで

目次

株主の皆様へ	1
第158回定時株主総会招集ご通知	2
株主総会参考書類	5
事業報告	19
連結計算書類	
連結貸借対照表	46
連結損益計算書	47
連結株主資本等変動計算書	48
計算書類	
貸借対照表	49
損益計算書	50
株主資本等変動計算書	51
監査報告	
連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書	52
計算書類に係る会計監査人の監査報告書	54
監査役会の監査報告書	56
トピックス	58
株主メモ	60
株主総会会場ご案内図	裏表紙

株主の皆様へ

株主の皆様におかれましては、日頃より格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

昨年度の経営環境は、物価上昇、中東地域をめぐる情勢及び米国の通商政策の影響による先行き懸念など不透明な状況が続きました。

このような環境のもと、物流事業では、埼玉県吉川市において「メディカル物流ユニット東京物流センター」のリニューアル工事を行い、昨年7月に「吉川営業所」として新たに営業を開始し、本年6月には東京都大田区において、医療機器を中心に扱う物流倉庫「羽田営業所」が営業を開始するなど物流施設の拡充・増強を推進してまいりました。また、帝人物流株式会社の全株式譲渡契約を締結し、株式譲渡手続を段階的に進めるとともに、富山県トラック株式会社の全株式を取得してグループ会社化するなど更なる輸配送ネットワークの拡充に努めてまいりました。不動産事業においては、保有不動産の維持管理並びに価値向上施策や高い専門性を活かした不動産ソリューションの提供を通じて、安定的な収益基盤をより強固なものとしてまいりました。

また、当社グループは優先的に取り組むべき重要課題（マテリアリティ）で掲げたCO₂排出量削減目標の達成に向けて取り組みを進めるなどサステナビリティ経営に努めるとともに、AI・ロボティクスなどの最先端テクノロジーやデジタル技術を積極的に活用した物流DXを推進してまいりました。

当社といたしましては、利益水準等を勘案しつつ、株主様への還元強化を企図し、当期の期末配当を1株につき普通配当41円（中間配当を加えますと通期では1株につき70円）とすることを第158回定時株主総会でご提案申し上げます。

当社グループは中期経営計画「強くなる、ひとつになる YASDA GROUP CHALLENGE 2027」で掲げている基本方針「『最先端テクノロジーと多様な人間力、そして国内外に広がるネットワーク』～安田倉庫グループの総合力を進化させ、社会とお客様の期待を超える「YASDA Value」の提供を目指す～」に基づき、目標達成に向かって全力で取り組み、更なる企業価値向上を目指してまいります。

株主の皆様におかれましては、今後とも変わらぬご支援を賜りますようお願い申し上げます。

2026年6月



代表取締役社長

小川一成

Logistics, Progress, Borderless.

YASDA

株主各位

証券コード 9324

2026年6月4日

東京都港区芝浦三丁目1番1号

安田倉庫株式会社

代表取締役社長 小川 一成

第158回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第158回定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご通知申し上げます。

本株主総会の招集に際しては、株主総会参考書類等の内容である情報（電子提供措置事項）について電子提供措置をとっており、インターネット上の当社ウェブサイトにて電子提供措置事項を掲載しております。以下の当社ウェブサイトへアクセスのうえ、ご確認くださいませようお願い申し上げます。

当社ウェブサイト <https://www.yasuda-soko.co.jp/ir/tabid/133/Default.aspx>



電子提供措置事項は、当社ウェブサイトのほか、東京証券取引所（東証）のウェブサイトにも掲載しておりますので、以下の東証ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）へアクセスして、銘柄名（安田倉庫）または証券コード（9324）を入力・検索し、「基本情報」、「縦覧書類／PR情報」を順に選択して、「縦覧書類」にある「株主総会招集通知/株主総会資料」欄よりご確認くださいませようお願い申し上げます。

東証ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>



なお、議決権の行使につきましては、インターネット等又は書面によって行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、次ページに記載の「議決権行使のご案内」に従って2026年6月24日（水曜日）午後5時までに議決権を行使くださいませようお願い申し上げます。

敬 具

記

- | | |
|---------|--|
| 1. 日 時 | 2026年6月25日（木曜日） 午前10時 |
| 2. 場 所 | 東京都港区芝浦三丁目1番21号
msb Tamachi 田町ステーションタワーS 4階
TKPガーデンシティPREMIUM田町
(末尾の会場ご案内図をご参照ください。) |
| 3. 目的事項 | 報告事項
1. 第158期（2025年4月1日から2026年3月31日まで）事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第158期（2025年4月1日から2026年3月31日まで）計算書類報告の件 |
| | 決議事項
第1号議案 第158期剰余金処分の件
第2号議案 定款一部変更の件
第3号議案 取締役9名選任の件
第4号議案 補欠監査役1名選任の件 |

以 上

議決権行使のご案内

議決権は、次の3つの方法により行使いただくことができます。

インターネット等で議決権を行使される場合



パソコン等から議決権行使サイト (<https://soukai.mizuho-tb.co.jp/>) にアクセスし、議決権行使書用紙に記載された「議決権行使コード」及び「パスワード」をご入力いただき、画面の案内に従って賛否をご入力ください。

行使期限 2026年6月24日（水曜日）午後5時入力完了分まで

書面（郵送）で議決権を行使される場合



議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、切手を貼らずにご投函ください。議決権行使書において、各議案に対する賛否の表示がない場合は、賛成の意思表示をされたものとしてお取り扱いいたします。

行使期限 2026年6月24日（水曜日）午後5時到着分まで

株主総会にご出席される場合



議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。（ご捺印は不要です。）

日時 2026年6月25日（木曜日）午前10時

場所 東京都港区芝浦三丁目1番21号 msb Tamachi 田町ステーションタワーS 4階
TKPガーデンシティPREMIUM田町

（末尾の会場ご案内図をご参照ください。）

■書面交付請求をいただいた株主様には、電子提供措置事項を記載した書面をあわせてお送りいたしますが、当該書面は、法令及び当社定款第15条第2項の規定に基づき、事業報告の「株式会社の支配に関する基本方針」、連結計算書類の「連結注記表」及び計算書類の「個別注記表」を除いております。

■監査役及び会計監査人は、上記事項を含む監査対象書類を監査しています。

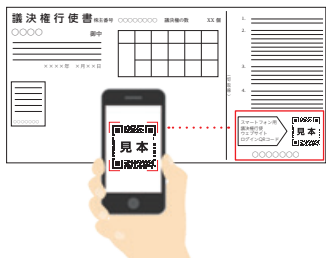
■電子提供措置事項に修正が生じた場合は、前記インターネット上の当社ウェブサイト及び東証ウェブサイトにおいて、その旨、修正前及び修正後の事項を掲載いたします。

インターネット等による議決権行使のご案内

ログインQRコードを読み取る方法 「スマート行使」

議決権行使コード及びパスワードを入力することなく議決権行使ウェブサイトへログインすることができます。

- 1 議決権行使書用紙右下に記載のQRコードを読み取ってください。



※「QRコード」は株式会社デンソーウェーブの登録商標です。

- 2 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。



「スマート行使」での議決権行使は**1回のみ**。

議決権行使後に行使内容を変更する場合は、お手数ですがPC向けサイトへアクセスし、議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」・「パスワード」を入力してログイン、再度議決権行使をお願いいたします。

※QRコードを再度読み取っていただくと、PC向けサイトへ遷移できます。

インターネット等による議決権行使でパソコンやスマートフォンの操作方法などが不明な場合は、右記にお問い合わせください。

議決権行使コード・パスワードを入力する方法

議決権行使ウェブサイト

<https://soukai.mizuho-tb.co.jp/>

- 1 議決権行使ウェブサイトへアクセスしてください。
- 2 議決権行使書用紙に記載された「議決権行使コード」をご入力ください。



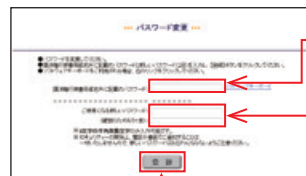
「次へすすむ」をクリック



「議決権行使コード」を入力

「次へ」をクリック

- 3 議決権行使書用紙に記載された「パスワード」をご入力ください。



「初期パスワード」を入力

実際にご使用になる新しいパスワードを設定してください

「登録」をクリック

- 4 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

※操作画面はイメージです。

※インターネット等と書面による議決権行使を重複して行使された場合は、インターネット等によるものを有効といたします。複数回行使された場合は、最後に行われたものを有効といたします。

※パスワード（株主の皆様が変更されたものを含みます。）は今回の総会のみ有効です。次回の株主総会時は新たに発行いたします。

※インターネット接続に係る費用は株主の皆様のご負担となります。

※議決権行使ウェブサイトは一般的なインターネット接続機器にて動作確認を行っておりますが、ご利用の機器によってはご利用いただけない場合があります。

みずほ信託銀行 証券代行部 インターネットヘルプダイヤル

0120-768-524

（受付時間 年末年始を除く9:00～21:00）

<ご参考> 機関投資家の皆様は、株式会社ICJの運営する機関投資家向け議決権電子行使プラットフォームをご利用いただけます。

株主総会参考書類

第1号議案

第158期剰余金処分の件

第158期の剰余金の処分につきましては、当期の業績ならびに今後の事業展開等を勘案し、次のとおりといたしたいと存じます。

1. 期末配当に関する事項

- ① 配当財産の種類
金銭といたします。
- ② 配当財産の割当てに関する事項及びその総額
当社普通株式1株につき金41円といたします。
なお、この場合の配当総額は1,189,483,349円となります。
- ③ 剰余金の配当が効力を生じる日
2026年6月26日といたします。

2. その他の剰余金の処分に関する事項

- ① 増加する剰余金の項目とその額
別途積立金 800,000,000円
- ② 減少する剰余金の項目とその額
繰越利益剰余金 800,000,000円

1. 提案の理由

(1) 2023年6月28日開催の当社第155回定時株主総会において株主の皆様のご賛同を得て継続しておりました「当社株式の大量買付行為に関する対応策（買取への対応方針）」（以下「本プラン」という）は、本定時株主総会の終結の時をもって有効期間が満了いたします。

当社は、本プランの有効期間の満了を迎えるにあたり、買取への対応方針を巡る近時の動向等を踏まえ、慎重に検討を重ねてまいりました。その結果、2026年5月8日開催の当社取締役会で、本プランを継続せず、廃止することを決議いたしましたので、それに伴い、現行定款第18条を削除し、第19条以下を繰り上げるものであります。

(2) 取締役会の柔軟な運営を可能とすること及び意思決定の客観性並びに透明性の向上を図ることを目的として、取締役社長以外の取締役においても取締役会の招集権者及び議長を務めることができるよう、現行定款第23条を変更するものであります。

2. 変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

（下線部は変更部分であります）

現 行 定 款	変 更 案
<p>第18条（株主総会決議事項）</p> <p><u>株主総会は、その決議によって当会社株式の大量買付行為に関する対応策の導入（対応策の範囲を拡大する変更も含む）又は継続をすることができる。</u></p> <p>2. <u>前項における対応策の廃止（対応策の範囲を縮小する変更も含む）は、株主総会又は取締役会の決議によって行う。</u></p>	<p>（削除）</p>

現行定款	変 更 案
<p>3. <u>第1項における対応策とは、当社が資金調達又は業務提携などの事業目的を主要な目的とせずに株式の発行、自己株式の処分若しくは株式無償割当て又は新株予約権の発行若しくは新株予約権無償割当てを行うことにより当社株式の大量買付の実現を困難にする方策のうち、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を損なうおそれのある者による大量買付が開始される前に導入されるものをいう。</u></p> <p><u>第19条～第22条</u> (条文省略)</p> <p><u>第23条</u> (取締役会の招集権者及び議長)</p> <p>取締役会は、法令に別段の定めがある場合を除き、<u>取締役社長</u>がこれを招集し、議長となる。</p> <p><u>取締役社長</u>に欠員又は事故があるときは、取締役会においてあらかじめ定めた順序に従い、他の取締役が取締役会を招集し、議長となる。</p> <p><u>第24条～第43条</u> (条文省略)</p>	<p><u>第18条～第21条</u> (現行どおり)</p> <p><u>第22条</u> (取締役会の招集権者及び議長)</p> <p>取締役会は、法令に別段の定めがある場合を除き、<u>あらかじめ取締役会で定めた取締役</u>がこれを招集し、議長となる。</p> <p><u>当該取締役</u>に欠員又は事故があるときは、取締役会においてあらかじめ定めた順序に従い、他の取締役が取締役会を招集し、議長となる。</p> <p><u>第23条～第42条</u> (現行どおり)</p>

第3号議案

取締役9名選任の件



取締役全員（8名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、コーポレート・ガバナンスの一層の強化を図るため社外取締役1名を増員し、取締役9名の選任をお願いいたしたいと存じます。なお、本議案が承認可決されれば、取締役会の構成は社外取締役が過半数となります。

取締役候補者の選定にあたっては、独立社外取締役が過半数を占める指名・報酬諮問委員会への諮問を経て、取締役会で決定しております。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名	現在の当社における地位
1	ふじ い のぶ ゆき 藤 井 信 行 (男性) 再任	代表取締役会長
2	お がわ かず なり 小 川 一 成 (男性) 再任	代表取締役社長執行役員
3	まつ い ただし 松 井 正 (男性) 再任	取締役専務執行役員
4	さ とう よう いち 佐 藤 陽 一 (男性) 新任	常務執行役員
5	い ふく まさ ひろ 井 福 正 博 (男性) 再任 独立 社外	取締役
6	とう やま かつ ゆき 東 山 克 之 (男性) 再任 独立 社外	取締役
7	の がみ さい もん 野 上 宰 門 (男性) 再任 独立 社外	取締役
8	そ や しん いち 征 矢 真 一 (男性) 再任 独立 社外	取締役
9	かわ い あき こ 川 合 晶 子 (女性) 新任 独立 社外	—

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所 有 する 当社の株式数
1	 <p data-bbox="220 450 427 526">ふじ い のぶ ゆき 藤 井 信 行 (1959年3月10日生)</p> <p data-bbox="198 530 322 568">再任</p>	<p data-bbox="480 208 1097 712"> 1982年 4 月 株式会社富士銀行入行 2009年 4 月 株式会社みずほコーポレート銀行執行役員 2011年 4 月 同行常務執行役員 2012年 4 月 株式会社みずほ銀行常務執行役員 2014年 4 月 同行専務取締役 2016年 4 月 同行取締役副頭取 2017年 4 月 株式会社みずほフィナンシャルグループ理事 兼株式会社みずほ銀行理事 2017年 5 月 当社顧問 2017年 6 月 取締役副社長 2018年 6 月 代表取締役社長 2020年 6 月 代表取締役社長執行役員 2024年 4 月 代表取締役会長執行役員 2026年 3 月 株式会社クラレ社外監査役 (現任) 2026年 4 月 代表取締役会長 (現任) </p> <p data-bbox="480 731 734 757">グループガバナンス担当</p> <p data-bbox="480 783 666 808">重要な兼職の状況</p> <p data-bbox="505 817 780 843">株式会社クラレ社外監査役</p>	64,200株
<p data-bbox="198 878 465 904">【取締役候補者とした理由】</p> <p data-bbox="198 919 1362 1014">大手金融機関の企業経営及び当社の各事業において豊富な経験と実績を有しています。2018年より代表取締役社長、2024年4月より代表取締役会長として当社の経営を担ってきました。これらの経験を活かして取締役会の機能強化に寄与することを期待し、引き続き取締役候補者いたしました。</p>			

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する 当社の株式数
2	 <p>おがわ かず なり 小川 一成 (1962年8月7日生)</p> <p>再任</p>	<p>1987年 4月 当社入社 2005年 7月 芝浦営業所長 2011年 7月 業務部長 2014年 6月 取締役 2018年 6月 常務取締役 2020年 6月 取締役常務執行役員 2024年 4月 代表取締役社長執行役員 (現任)</p> <p>経営統括</p>	40,100株
<p>【取締役候補者とした理由】 営業所長、業務部長、経理部・戦略企画部・営業部・不動産事業部等の担当役員を歴任し、当社の国内物流事業及び財務・経営企画・不動産部門において豊富な経験と実績を有しており、2024年4月より代表取締役社長として当社の経営を担ってきました。これらの経験を活かして取締役会の機能強化に寄与することを期待し、引き続き取締役候補者となりました。</p>			
候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する 当社の株式数
3	 <p>まつ い ただし 松井 正 (1964年5月21日生)</p> <p>再任</p>	<p>1987年 4月 当社入社 2004年 4月 厚木営業所長 2014年 4月 メディカル物流ユニット長 2014年 6月 取締役 2019年 4月 取締役営業企画部長 2020年 6月 常務執行役員営業企画部長 2022年 6月 取締役常務執行役員営業企画部長 2024年 4月 取締役専務執行役員営業企画部長 2025年 4月 取締役専務執行役員 (現任)</p> <p>現在の担当 情報システム部、営業企画部、物流推進部、運送ネットワーク担当</p>	19,900株
<p>【取締役候補者とした理由】 営業所長、メディカル物流ユニット長及び情報システム部担当役員等を歴任し、2024年4月より取締役専務執行役員として、情報システム部・営業企画部・DX事業推進室・物流推進部を担当し、運送ネットワークを統括するなど、主として、当社の国内物流事業及びITテクノロジー・DX分野において豊富な経験と実績を有しています。これらの経験を活かして取締役会の機能強化に寄与することを期待し、引き続き取締役候補者となりました。</p>			

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所 有 する 当社の株式数
4	 <p data-bbox="220 450 426 526">さとう よういち 佐藤 陽一 (1967年7月15日生)</p> <p data-bbox="193 532 320 571">新任</p>	<p data-bbox="480 208 1202 511"> 1991年 4月 当社入社 2014年 4月 営業第二部長 2016年 4月 メディカル物流ユニットメディカル営業第二部長 2019年 6月 取締役メディカル物流ユニットメディカル営業第二部長 2020年 6月 執行役員メディカル物流ユニットメディカル営業第二部長 2022年 4月 常務執行役員メディカル物流ユニット長 兼 メディカル物流ユニットメディカル営業第二部長 2024年 4月 常務執行役員メディカル物流ユニット長 2025年 7月 常務執行役員 (現任) </p> <p data-bbox="480 529 597 556">現在の担当</p> <p data-bbox="501 562 1149 657"> 営業第一部、営業第二部、営業第三部、メディカル営業第一部、 メディカル営業第二部、ITキッティングユニット、国際営業部、 国際業務部担当、メディカル拠点統括 </p>	26,600株
<p data-bbox="193 692 465 718">【取締役候補者とした理由】</p> <p data-bbox="193 725 1360 889"> 営業第二部長、メディカル物流ユニット長及び営業部門の担当役員等を歴任し、現在は常務執行役員として営業第一部・営業第二部・営業第三部・メディカル営業第一部・メディカル営業第二部・ITキッティングユニット・国際営業部・国際業務部を担当し、メディカル拠点を統括するなど、主として、当社の物流事業において豊富な経験と実績を有しています。これらの経験を活かして取締役会の機能強化に寄与することを期待し、取締役候補者といいたしました。 </p>			

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所 有 する 当社の株式数
5	 <p>い ふく まさ ひろ 井 福 正 博 (1958年6月9日生)</p> <p>再任 独立役員</p> <p>社外取締役</p>	<p>1981年 4 月 安田生命保険相互会社入社 2003年10月 同社高知支社長 2004年 1 月 明治安田生命保険相互会社高知支社長 2011年 7 月 同社執行役 2013年 7 月 同社常務執行役 2015年 4 月 同社専務執行役 2016年 4 月 同社執行役副社長 2016年 7 月 同社取締役執行役副社長 2018年 6 月 当社社外取締役（現任） 2020年 4 月 明治安田生命保険相互会社取締役 2020年 7 月 明治安田損害保険株式会社代表取締役会長 2023年 4 月 明治安田収納ビジネスサービス株式会社代表取締役会長 2024年 3 月 東京建物不動産販売株式会社社外取締役（現任） 2024年 3 月 学校法人安田学園教育会理事長（現任）</p> <p>重要な兼職の状況 東京建物不動産販売株式会社社外取締役 学校法人安田学園教育会理事長</p>	13,600株
<p>【社外取締役候補者とした理由及び期待される役割】 大手生命保険会社等において企業経営に携わり、コンプライアンス・リスク管理や人事・人材開発に関する高い知見を有しておられます。企業経営全般及びリスク管理等に関して有益な意見や指摘をいただくことを期待し、引き続き社外取締役候補者といたしました。</p>			

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所 有 する 当社の株式数
6	 <p>と う や ま か つ ゆ き 東 山 克 之 (1960年3月16日生)</p> <p>再任 独立役員</p> <p>社外取締役</p>	<p>1984年 4 月 農林中央金庫入庫 2008年 6 月 同庫債券投資部長 2009年 6 月 同庫開発投資部長 2012年 6 月 同庫常務理事 2016年 4 月 同庫専務理事 2017年 4 月 同庫代表理事専務グローバルインベストメント本部長 2018年 4 月 農中信託銀行株式会社代表取締役社長 2021年 4 月 農林中金全共連アセットマネジメント株式会社 取締役会長 2024年 6 月 当社社外取締役（現任）</p>	1,000株
<p>【社外取締役候補者とした理由及び期待される役割】</p> <p>大手金融機関の代表理事専務グローバルインベストメント本部長、同社グループ会社の代表取締役社長・会長を歴任し、企業経営、財務・会計及び資産運用等に関する高い知見を有しておられます。企業経営全般、財務・会計及び資産運用等に関して有益な意見や指摘をいただくことを期待し、引き続き社外取締役候補者といたしました。</p>			

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する 当社の株式数
7	 <p>の がみ さい もん 野 上 宰 門 (1960年9月19日生)</p> <p>再任 独立役員</p> <p>社外取締役</p>	<p>1984年 4月 日本精工株式会社入社 2010年 7月 同社産業機械事業本部グローバルアフターマーケット部長 兼 精機部長 2011年 6月 同社執行役員産業機械事業本部副本部長 兼 精機部長 2013年 6月 同社取締役執行役員常務経営企画本部長 2015年 6月 同社取締役代表執行役員専務コーポレート経営本部長 2017年 6月 同社取締役代表執行役員専務コーポレート経営本部長、CFO、取締役会副議長 2019年 4月 同社取締役代表執行役員副社長、CFO、取締役会副議長 2023年 4月 同社取締役、取締役会副議長 2023年 6月 同社取締役、取締役会議長 2024年 6月 当社社外取締役（現任） 2025年 6月 ヤマハ株式会社社外取締役（監査委員）（現任） 2025年 6月 日本精工株式会社顧問（現任） 2025年 6月 野村不動産ホールディングス株式会社社外取締役（監査等委員）（現任）</p> <p>重要な兼職の状況 日本精工株式会社顧問 ヤマハ株式会社社外取締役（監査委員） 野村不動産ホールディングス株式会社社外取締役（監査等委員）</p>	1,000株
<p>【社外取締役候補者とした理由及び期待される役割】 グローバルに展開するベアリング大手メーカーの取締役代表執行役員専務・副社長・CFOを歴任し、経営企画、財務企画及び国際業務に関する高い知見を有しておられます。経営企画、財務企画及び国際業務等に関して有益な意見や指摘をいただくことを期待し、引き続き社外取締役候補者といたしました。</p>			

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する 当社の株式数
8	 <p>そ や しん いち 征 矢 真 一 (1963年9月20日生)</p> <p>再任 独立役員</p> <p>社外取締役</p>	<p>1986年 4月 サッポロビール株式会社（現サッポロホールディングス株式会社）入社</p> <p>2006年10月 同社北海道本社戦略企画部長</p> <p>2009年11月 株式会社ポッカコーポレーション（現ポッカサッポロフード&ビバレッジ株式会社）取締役</p> <p>2012年 3月 サッポロ飲料株式会社（現ポッカサッポロフード&ビバレッジ株式会社）取締役経営戦略部長</p> <p>2012年11月 ポッカサッポロフード&ビバレッジ株式会社 常務取締役</p> <p>2013年 1月 同社常務取締役兼POKKA CORPORATION (SINGAPORE) PTE.LTD. Group Chairman</p> <p>2014年 3月 サッポロインターナショナル株式会社（現サッポロビール株式会社）取締役 兼サッポログループマネジメント株式会社（現サッポロホールディングス株式会社）取締役</p> <p>2015年 3月 ポッカサッポロフード&ビバレッジ株式会社 取締役常務執行役員</p> <p>2016年 3月 サッポロホールディングス株式会社 取締役経営管理部長</p> <p>2018年 3月 同社取締役経営管理部長 兼サッポロ不動産開発株式会社取締役</p> <p>2019年 3月 サッポロホールディングス株式会社常務取締役、CFO</p> <p>2020年 3月 ポッカサッポロフード&ビバレッジ株式会社 代表取締役社長</p> <p>2023年 1月 サッポロホールディングス株式会社グループ執行役員 兼サッポロライオン株式会社取締役</p> <p>2024年 3月 サッポロホールディングス株式会社顧問</p> <p>2025年 6月 当社社外取締役（現任）</p> <p>2025年 7月 学校法人酪農学園常務理事（現任）</p> <p>重要な兼職の状況 学校法人酪農学園常務理事</p>	300株
<p>【社外取締役候補者とした理由及び期待される役割】</p> <p>グローバルに展開する大手飲料メーカーの取締役経営管理部長・常務取締役・CFO、同社グループ会社の代表取締役社長を歴任し、経営戦略、財務・会計及び国際業務に関する高い知見を有しておられます。経営戦略、財務・会計及び国際業務に関して有益な意見や指摘をいただくことを期待し、引き続き社外取締役候補者といたしました。</p>			

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する 当社の株式数
9	 <p>かわい あきこ 川合晶子 (1960年4月28日生)</p> <p>新任 独立役員 社外取締役</p>	<p>1983年 4月 株式会社松屋入社</p> <p>2013年 3月 同社構造改革推進委員会事務局長兼銀座本店販売促進部部長</p> <p>2014年 5月 同社執行役員構造改革推進委員会事務局長兼銀座本店販売促進部部長</p> <p>2014年 9月 同社執行役員構造改革推進委員会事務局長兼銀座本店副店長</p> <p>2015年 5月 同社取締役執行役員構造改革推進委員会事務局長兼銀座本店副店長</p> <p>2018年 5月 同社取締役上席執行役員銀座本店長</p> <p>2021年 3月 同社取締役上席執行役員人事部・構造改革推進委員会担当</p> <p>2024年 3月 同社顧問(現任)</p> <p>2024年 4月 株式会社松屋友の会代表取締役社長</p> <p>重要な兼職の状況 株式会社松屋顧問</p>	0株
<p>【社外取締役候補者とした理由及び期待される役割】</p> <p>大手百貨店の執行役員、取締役上席執行役員、同社グループ会社の代表取締役社長を歴任し、企業経営、マーケティング及び人事・人材開発に関する高い知見を有しておられます。企業経営全般、マーケティング及び人事・人材開発に関して有益な意見や指摘をいただくことを期待し、社外取締役候補者となりました。</p>			

- (注) 1. 佐藤陽一、川合晶子の各氏は、新任の取締役候補者であります。
2. 候補者井福正博氏は、東京建物不動産販売株式会社社外取締役及び学校法人安田学園教育会理事長を兼務しておりますが、当社と同社との間には特別の利害関係はありません。また、同氏は明治安田生命保険相互会社の元取締役であり、当社は同社との間で、資金借入などの取引がありますが、社外取締役の独立性に影響を及ぼすような関係はありません。
3. その他の候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
4. 井福正博、東山克之、野上宰門、征矢真一、川合晶子の各氏は、社外取締役候補者であります。
5. 井福正博、東山克之、野上宰門、征矢真一の各氏は、現在当社の社外取締役であります。各氏の社外取締役としての在任期間は、本株主総会終結の時をもって井福正博氏が8年、東山克之、野上宰門の各氏が2年、征矢真一氏が1年となります。
6. 当社は井福正博、東山克之、野上宰門、征矢真一の各氏との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、同法第425条第1項に規定する最低責任限度額としております。なお、各氏の再任が承認された場合には、当該契約を継続する予定であります。また、川合晶子氏の選任が承認された場合は、同氏との間で同様の契約を締結する予定であります。
7. 当社は会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約の被保険者の範囲は当社の会社法上の取締役及び監査役ならびに当社が採用する執行役員制度上の執行役員であり、被保険者は保険料を負担しておりません。当該保険契約により被保険者である役員等が業務につき行った行為または不作為に起因して、保険期間中に株主または第三者から損害賠償請求を受けることによって生ずることのある損害について填補されることとなります。この他、損害賠償請求がなされるおそれがある状況が発生した場合に、被保険者である役員等がそれらに対応するために要する費用についても填補されることとなります。ただし、被保険者の職務の執行の適正性が損なわれないようにするため、公序良俗に反する行為に起因して生じた損害については填補の対象としないなど、一定の免責事由があります。各候補者が取締役選任に就任した場合は、当該保険契約の被保険者となります。また、当該保険契約は次回更新時においても同内容での更新を予定しております。

8. 社外取締役候補者である井福正博、東山克之、野上宰門、征矢真一の各氏は、株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。また、川合晶子氏は、株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員の要件を満たしており、当社は同氏を独立役員として指定し届け出る予定であります。
9. 各候補者の所有する当社の株式数は、当期末（2026年3月31日）現在の株式数を記載しております。また、安田倉庫役員持株会にて保有する株式数は含んでおりません。
10. 藤井信行氏は、2026年6月開催予定の株式会社クレディセゾンの定時株主総会において、同社の社外取締役に選任される予定です。

ご参考 <取締役候補者のスキル・マトリックス>

当社の経営戦略に照らし、必要と考える取締役のスキルを①企業経営②グローバル③物流・不動産④ITテクノロジー・DX⑤法務・コンプライアンス・リスク管理⑥人事・人材開発⑦財務・会計に関するスキルと定義しております。当社の求めるスキルを持つ取締役候補者を適切に選任しており、その一覧は下表のとおりです。

氏名	役位 (本株主総会後の 取締役会で選定予定)	性別	スキル						
			企業経営	グローバル	物流・ 不動産	ITテクノロジー・DX	法務・ コンプライアンス・ リスク管理	人事・ 人材開発	財務・会計
藤井 信行	取締役会長	男性	○	○			○	○	○
小川 一成	代表取締役社長執行役員	男性	○		○		○	○	○
松井 正	代表取締役専務執行役員	男性			○	○			
佐藤 陽一	取締役常務執行役員	男性			○				
井福 正博	社外取締役	男性	○				○	○	○
東山 克之	社外取締役	男性	○	○					○
野上 宰門	社外取締役	男性	○	○		○	○		○
征矢 真一	社外取締役	男性	○	○			○		○
川合 晶子	社外取締役	女性	○					○	

(注) 本表は、各取締役の有するすべての知見を表すものではありません。

第4号議案

補欠監査役1名選任の件

法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、あらかじめ補欠の社外監査役1名の選任をお願いいたしますと存じます。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

補欠の監査役候補者は、次のとおりであります。

氏名 (生年月日)	略歴 (地位及び重要な兼職の状況)	所有する 当社の株式数
よし だ こう じ 吉 田 宏 二 (1970年5月20日生)	1993年 4月 株式会社中央倉庫入社 2012年 4月 同社総務課長 2014年 8月 同社経理課長 2018年 7月 同社管理部長 2020年 4月 同社執行役員総務部長 2023年 4月 同社上席執行役員企画管理本部副本部長 2023年 6月 同社取締役上席執行役員企画管理本部副本部長 2024年 6月 同社取締役上席執行役員企画管理本部長 2025年 7月 同社取締役上席執行役員企画管理本部長 兼総務部長 2026年 4月 同社取締役上席執行役員企画管理本部長 (現任) 重要な兼職の状況 株式会社中央倉庫取締役上席執行役員企画管理本部長	0株

【補欠社外監査役候補者とした理由】

株式会社中央倉庫取締役上席執行役員企画管理本部長兼総務部長として、管理部門における豊富な経験と高い見識を有しておられます。これらを当社の監査業務に反映していただくことを期待し、補欠の社外監査役候補者といたしました。

- (注) 1. 候補者吉田宏二氏と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 吉田宏二氏は補欠の社外監査役候補者であります。
3. 当社は、吉田宏二氏が監査役に就任された場合は、同氏との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。なお、当該契約に基づき、損害賠償責任の限度額は、同法第425条第1項に規定する最低責任限度額といたします。
4. 当社は会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約の被保険者の範囲は当社の会社法上の取締役及び監査役ならびに当社が採用する執行役員制度上の執行役員であり、被保険者は保険料を負担しておりません。当該保険契約により被保険者である役員等が業務につき行った行為または不作為に起因して、保険期間中に株主または第三者から損害賠償請求を受けることによって生ずることのある損害について填補されることとなります。この他、損害賠償請求がなされるおそれがある状況が発生した場合に、被保険者である役員等がそれらに対応するために要する費用についても填補されることとなります。ただし、被保険者の職務の執行の適正性が損なわれないようにするため、公序良俗に反する行為に起因して生じた損害については填補の対象としないなど、一定の免責事由があります。候補者が監査役に就任した場合は、当該保険契約の被保険者となります。
5. 吉田宏二氏は、2026年6月開催予定の株式会社中央倉庫の定時株主総会後に、同社の取締役常務執行役員企画管理本部長に就任される予定です。

事業報告 (2025年4月1日から2026年3月31日まで)

I. 企業集団の現況に関する事項

1. 事業の経過及びその成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、米国の通商政策の影響が一部にみられたものの、雇用・所得環境や企業収益の改善、着実な設備投資を背景に、景気は概ね緩やかな回復基調で推移しました。一方で、物価上昇の継続や実質可処分所得の低迷による個人消費の下振れ懸念、高まる地政学的緊張により、先行きは不透明感が残りました。

こうした経済情勢の下、当社グループを取り巻く事業環境では、倉庫物流業界においてエネルギー価格の変動や人件費高騰による収益の下押し圧力が続き、国内貨物輸送も建設関連貨物の不振を受けて低調な動きとなりました。その一方で、倉庫の出入庫高や保管残高、国際貨物輸送については概ね安定した水準を保ちました。また、不動産業界では都市部オフィスビルの空室率は改善し、賃料水準も上昇傾向にあるなど、需要は回復へと向かいました。

このような状況のもと、当社グループは、2030年のあるべき姿としての「長期ビジョン2030」と、その実現に向けた中期経営計画「強くなる、ひとつになる YASDA GROUP CHALLENGE 2027」を策定し、事業体制の構築と更なる成長を目指してまいりました。物流事業においては、グループ連携によるネットワーク拡充により、事業基盤の強化を図り、潜在するニーズを捉えた高品質・高付加価値物流の提供やソリューション提案力の強化、ならびに最先端テクノロジーやデジタル技術を積極的に活用したデジタルトランスフォーメーション(DX)の推進により取引の拡大に努めてまいりました。また、不動産事業においては、保有不動産の維持管理と価値向上施策や高い専門性を活かした不動産ソリューションの提供を通じて、安定的な収益基盤をより強固なものとしてまいりました。

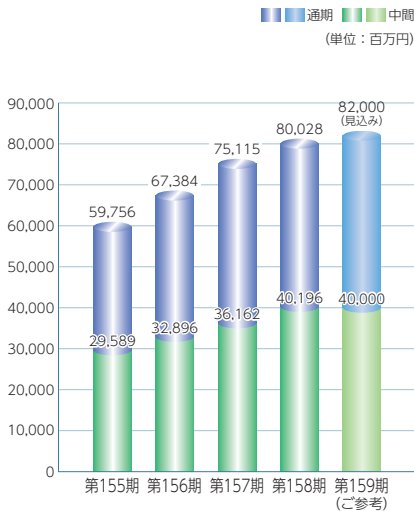
当連結会計年度における当社グループの業績は、物流事業、不動産事業とも堅調に推移し、営業収益は、前期比4,912百万円増(6.5%増)の80,028百万円、営業利益は、前期比773百万円増(22.0%増)の4,289百万円、経常利益は、前期比845百万円増(17.0%増)の5,822百万円、親会社株主に帰属する当期純利益は、保有不動産や投資有価証券の売却益を特別利益として計上したこと等により前期比3,925百万円増(140.1%増)の6,728百万円と増収増益になりました。

セグメントの業績は、次のとおりです。

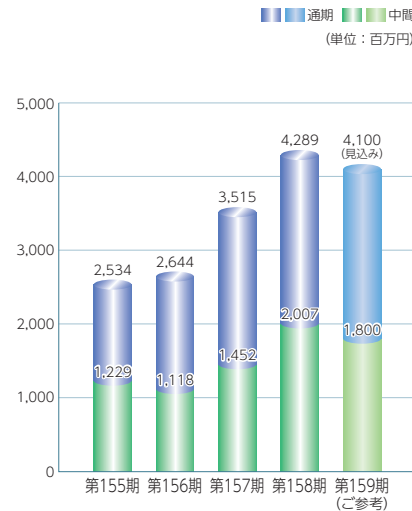
物流事業では、前連結会計年度に新設した物流施設の高稼働化や新規取引開始、既存顧客との取引拡大により保管料、倉庫作業料、陸送料、国際貨物取扱料等で増収となり、営業収益は前期比4,798百万円増(6.9%増)の74,186百万円、セグメント利益は前期比774百万円増(16.9%増)の5,342百万円となりました。

不動産事業では、前連結会計年度に横浜駅西口に竣工した複合用途ビルが順調に稼働し、不動産賃貸料が堅調に推移しました。その結果、営業収益は前期比247百万円増(4.0%増)の6,480百万円、セグメント利益は前期比183百万円増(10.0%増)の2,026百万円となりました。

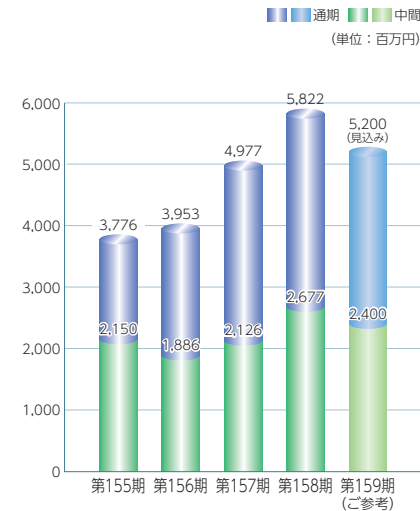
●営業収益



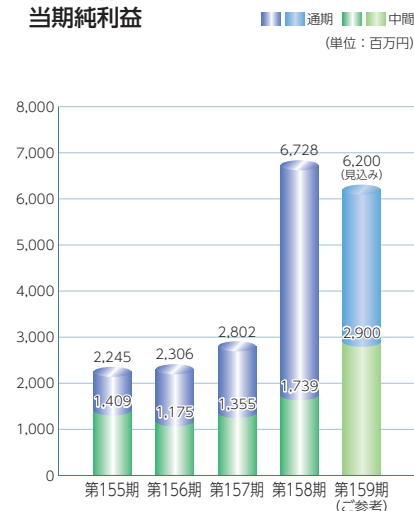
●営業利益



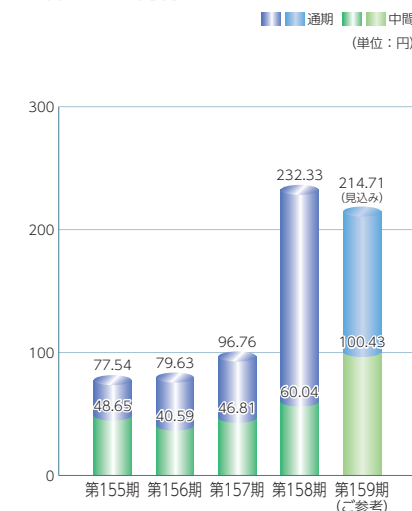
●経常利益



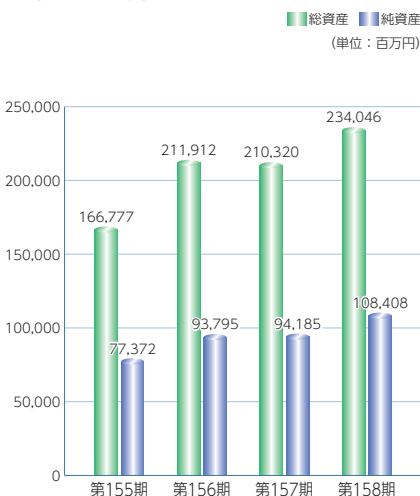
●親会社株主に帰属する当期純利益



●1株当たり純利益



●総資産／純資産



- (注) 1. 上記に記載した第159期の業績見込み数値は、2026年5月8日現在で入手可能な情報に基づき判断した見通しであり、多分に不確定な要素を含んでおります。実際の業績等は、業況の変化等により、上記見込み数値と異なる場合があります。
2. 当社は、「株式給付信託 (BBT)」を導入しており、1株当たり当期純利益の算定上の基礎となる普通株式の期中平均株式数については、当該信託が保有している当社株式を控除対象の自己株式に含めて算定しております。

企業集団の事業セグメント別営業収益

事業の種類別 セグメントの名称	第157期 (2024年4月1日から 2025年3月31日まで)		第158期 (2025年4月1日から 2026年3月31日まで)		前 期 比	
	金 額	構成比	金 額	構成比	金 額	増減率
	百万円	%	百万円	%	百万円	%
物 流 事 業	69,387	92.4	74,186	92.7	4,798	6.9
不 動 産 事 業	6,233	8.3	6,480	8.1	247	4.0
調 整 額	△505	△0.7	△638	△0.8	△132	－
合 計	75,115	100.0	80,028	100.0	4,912	6.5

2. 対処すべき課題

今後のわが国経済は、雇用・所得環境の改善を背景に緩やかな回復が期待される一方、米国の通商政策による輸出・生産への影響が残るほか、緊迫する中東情勢に伴うエネルギー価格の変動や供給網の不安定化など、依然として不確実性の高い状況が続くことが想定されます。

こうした経済情勢の下、当社グループを取り巻く事業環境は、倉庫物流業界において輸入貨物の伸長や消費関連貨物の底堅さを背景に、倉庫の入出庫・保管および国際貨物輸送を中心に概ね堅調な荷動きが見込まれるものの、中東情勢の深刻化に起因するエネルギー価格の変動や供給不安、原材料・資材等の供給制約に加え、国内における人件費の高騰や労働力不足が収益を下押しする懸念もあります。また、不動産業界では安定した需要の下で空室率は低水準を維持し、建設費の上昇を背景に賃料は上昇基調にあるものの、経済動向に伴う需要の変化については注視が必要な状況にあります。

このような事業環境のもと、当社グループでは、2030年のあるべき姿を描いた「長期ビジョン2030」の実現に向け、2025年度から2027年度までの3年間を対象期間とする中期経営計画「強くなる、ひとつになる YASDA GROUP CHALLENGE 2027」を策定し、各施策を推進してまいりました。計画名称である「強くなる、ひとつになる」には、これまで当社グループが培ってきた「最先端テクノロジー」「多様な人間力」「国内外に広がるネットワーク」を一層強化するとともに（＝強くなる）、グループの総合力として進化させ（＝ひとつになる）、「YASDA Value」（＝お客様の声に真摯に耳を傾け誠実にお応えする安田倉庫グループで共有する価値）を継続的に提供するという思いを込めております。今後も中期経営計画の基本方針に則り、成長投資による事業基盤の拡大と持続的な成長を目指し、各施策を着実に遂行してまいります。物流事業においては、国内・海外における物流拠点や輸配送ネットワークの拡充を継続するとともに、潜在ニーズを捉えた高品質・高付加価値物流の提供、ソリューション提案力の深化、ならびに最先端テクノロジー・デジタル技術を活用したデジタルトランスフォーメーション（DX）の加速により、生産性向上と取引拡大・利益創出につなげてまいります。不動産事業においては、保有不動産の維持管理・再開発を通じた価値向上施策を展開するとともに、高い専門性を活かした不動産ソリューションの提供を強化することで、安定的な収益基盤の拡充を図ってまいります。

「長期ビジョン2030」～次の100年に向けて～

世界に誇れるYASDAブランドと革新的テクノロジーの融合で
全てのステークホルダーの期待を超える企業グループを目指す

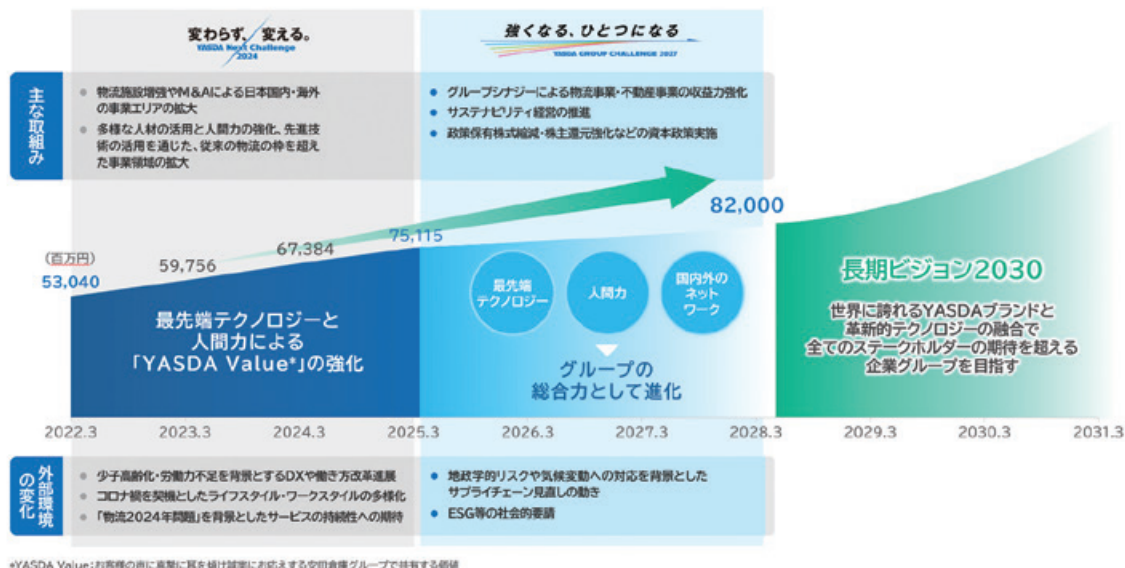


中期経営計画「強くなる、ひとつになる YASDA GROUP CHALLENGE 2027」

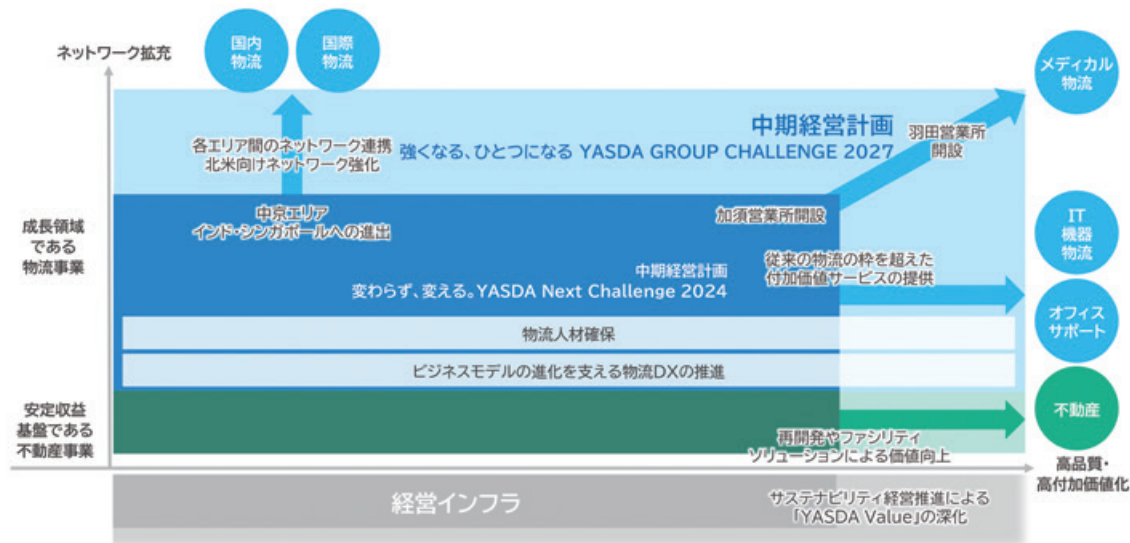
強くなる、ひとつになる

YASDA GROUP CHALLENGE 2027

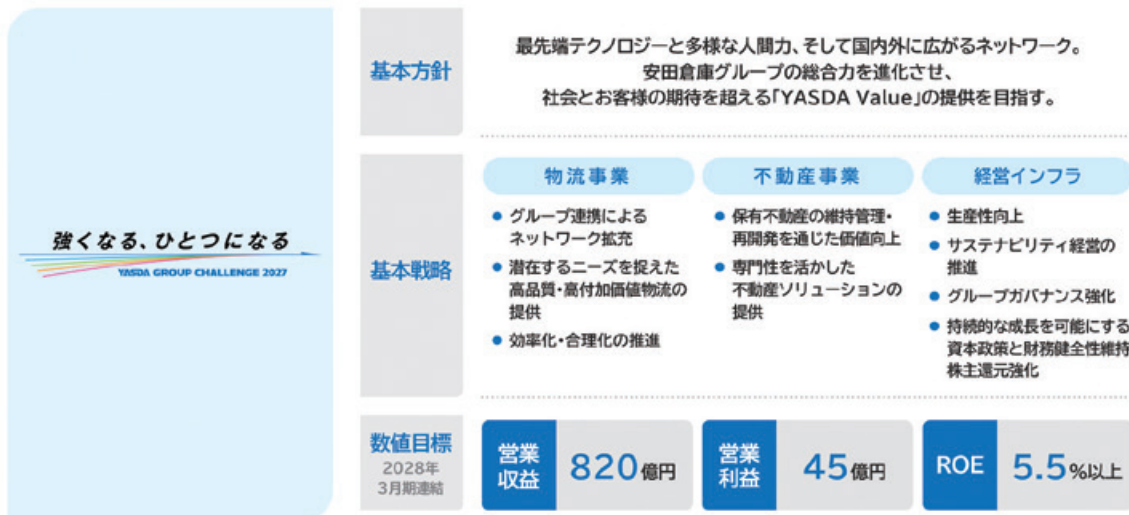
長期ビジョン2030に向けた中計の位置づけ



長期ビジョン2030における各事業の成長イメージ



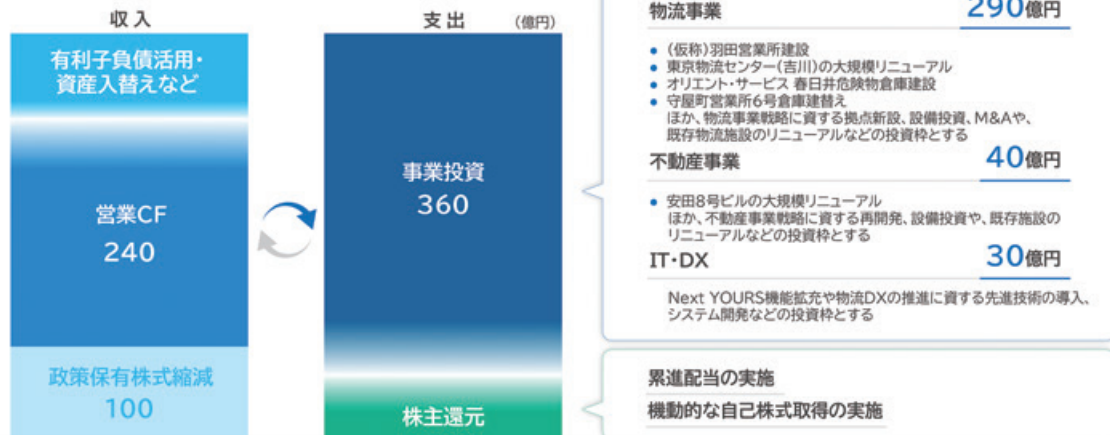
中期経営計画の概要



キャピタルアロケーション

営業CFや有利子負債の活用に加え、政策保有株式縮減(3年間で時価総額約100億円を目標)や資産入替えを通じ財務健全性を維持する
将来の稼ぐ力を高めるため営業CFの約1.5倍となる360億円の事業投資を実施しつつ、
累進配当や機動的な自己株式取得を通じた株主還元強化を目指す

● キャピタルアロケーション(中計期間3年間)



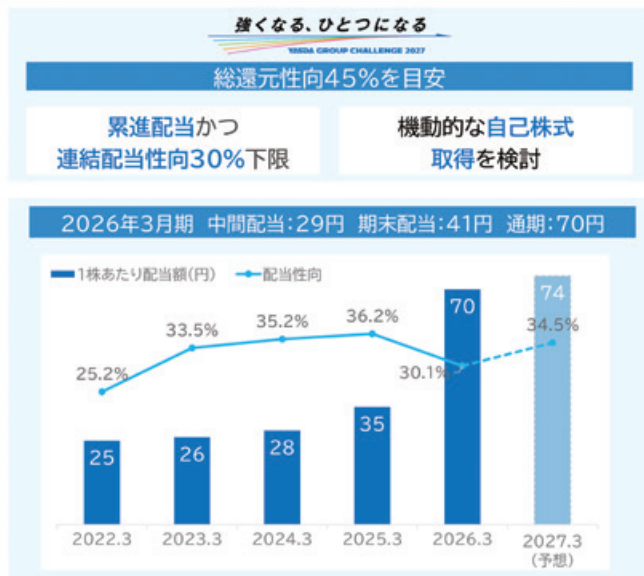
営業利益・EBITDA等の推移



営業利益
EBITDA

- ▶ 26年3月期は事業拡大により営業利益が増加。設備投資に伴う減価償却費の増加を利益成長が上回り、収益拡大に寄与。
- ▶ 27年3月期は羽田営業所をはじめとした新倉庫の稼働およびリニューアル施設の稼働開始など、成長投資による費用先行やコスト環境の変化もあるが、中期経営計画最終年度に向け引き続き収益力の強化を図り、さらなる利益成長を目指す。

株主還元強化



自己株式の取得

- 取得対象株式の種類 : 当社普通株式
- 取得し得る株式の総数 : 550,000 株 (上限)
※発行済株式総数(自己株式を除く)に対する割合1.90%
- 株式の取得価額の総額 : 1,000,000,000 円 (上限)
- 取得期間 : 2026年3月4日～2027年2月26日
- 取得方法 : 東京証券取引所における市場買付け
※ 2026年2月16日開示情報
- 2026年3月31日時点の途中経過
取得した株式の総数 : 92,500 株
株式の取得価額の総額 : 222,351,000 円

保有資産の一部売却

- 政策保有株式縮減
投資有価証券売却による特別利益 : 2,416百万円
- 固定資産売却 (保有不動産の売却など)
固定資産売却による特別利益 : 1,715百万円

サステナビリティへの取り組み

当社グループは、「健全な企業活動を通じて、お客様、株主、従業員、地域社会の期待に応え豊かさと夢を実現する。」との経営理念に基づき、物流、不動産事業を通じ持続可能な社会の実現に向けて取り組んでまいりました。当社グループが更なる発展を遂げるためには、これまで以上に地球環境や社会の持続可能性に配慮した経営を行い、「社会に必要とされ続ける企業」を目指す必要があると考えております。

このような認識のもと、当社は事業活動を通じた環境・社会課題の解決に取り組み、中長期的な企業価値向上を図るため、「サステナビリティ委員会」を設置し、推進機能強化を目的として設置した「サステナビリティ推進室」を中心に、グループ全社でサステナビリティを巡る諸課題への対応を加速させております。

当社グループが優先的に取り組むべき重要課題（マテリアリティ）として4つの項目を特定しており、これらに紐づく具体的な施策や実績については、当社ホームページで公開しております。さらに、中期経営計画「強くなる、ひとつになる YASDA GROUP CHALLENGE 2027」および「長期ビジョン2030」との連動を深めるべく、安田倉庫グループ非財務目標を設定し、これらの目標達成に向けた取り組みを通じ、中長期的な企業価値の更なる向上に努めてまいります。

















気候変動への対応につきましては、ステークホルダーの皆様から取り組みへの関心と期待が一段と高まる中、当社は2022年6月に「気候関連財務情報開示タスクフォース（TCFD）」の提言への賛同を表明いたしました。これに基づき、気候変動が当社グループの事業活動に及ぼす影響やリスク・機会に関する情報を、当社ホームページにて開示しております。2030年度末までのCO₂排出量削減目標や再生可能エネルギー年間発電量目標達成に向けた具体的な施策として、2024年に東雲営業所へ太陽光発電設備を導入いたしました。これを皮切りに、当社グループの複数拠点において、オフサイトPPAや余剰電力循環型太陽光PPAの導入を進め、低炭素・循環型社会の実現に向けた具体的な取り組みを積極的に推進しております。

人的資本に関する領域においては、健康企業宣言東京推進協議会より「健康優良企業 金の認定」を取得いたしました。「人を大切に作る企業」として、従業員のゆとりと豊かさを実現するとともに、安全で働きやすい環境の整備と健康増進に努めてまいります。

また、ステークホルダーの皆様をはじめとする全ての人々の人権を尊重した事業活動を通じ、持続可能な社会の実現に貢献し続けるため、「安田倉庫グループ人権方針」を策定し、併せて、国連グローバル・コンパクトの理念に賛同し、署名を行うとともに参加企業として登録されております。現在、人権デュー・ディリジェンスの実施に向けた仕組みの構築にも着手しており、人権リスク管理の高度化に取り組んでおります。

中期経営計画「強くなる、ひとつになる YASDA GROUP CHALLENGE 2027」では、基本戦略の一つとして「サステナビリティ経営の推進」を掲げております。社会の激しい変化の中で当社グループが一体となりサステナビリティを巡る諸課題に柔軟に対応し、今後も持続可能で豊かな社会の実現に尽力してまいります。

安田倉庫グループのマテリアリティ

マテリアリティ	特定されたESG課題	関連するSDGs
1 高品質で安全なサービスの提供による最適な社会環境の創造	<ul style="list-style-type: none"> ・事業を通じた課題解決 ・責任ある調達 ・品質への取り組み ・地域社会への貢献 	    
2 低炭素・循環型社会への貢献	<ul style="list-style-type: none"> ・気候変動への対応 ・廃棄物の発生抑制 	    
3 多様な人材がゆとりと豊かさを体現できる職場の実現	<ul style="list-style-type: none"> ・人材育成 ・ダイバーシティの推進 ・人権の尊重 ・働きやすい職場環境作り ・労働安全衛生 	   
4 企業の社会的責任を深く認識した経営の実践	<ul style="list-style-type: none"> ・コーポレート・ガバナンス強化 ・コンプライアンス ・株主・機関投資家との対話 ・大規模災害発生時の対応 (BCP) ・情報セキュリティ強化 	 

非財務目標

マテリアリティ	関連するSDGs	非財務目標	種別	2025年度実績 (※1)	2027年度目標	2030年度目標
高品質で安全なサービスの提供による最適な社会環境の創造		業務改善報告書提出件数	●	1,403件	1,300件	1,500件
		生成AI利用率(※2)	●	21%	20%	50%
低炭素・循環型社会への貢献		CO ₂ 排出量削減率(Scope1+2)(※3)	●	11%	19%	30%
		再生可能エネルギー発電量	●	1,555MWh	3,700MWh	5,000MWh
多様な人材がゆとりと豊かさを体現できる職場の実現		女性管理職比率	●	15.0%	20%	25%
		年次有給休暇の取得率	●	67.2%	75%	75%
		男性の育児休業取得率	●	50.0%	75%	100%
		従業員1人当たりの研修受講回数	●	4.1回	4.5回	5.0回
企業の社会的責任を深く認識した経営の実践		安田倉庫グループ全体でコーポレート・ガバナンス高度化、各種リスク(コンプライアンス、情報セキュリティ、災害など)へのマネジメント強化に取り組む				

●...グループ目標 ●...安田倉庫単体目標

(※1) 2025年度実績は速報値であり、今後変更となる可能性があります。

(※2) 営業日において、1日1回以上利用した生成AI利用者を「1人日」とカウントし、年間の延べ利用者数(人日)を年間の延べ従業員数(人日)で割り込んだ比率

(※3) 2022年度を基準としたCO₂排出量削減率



サステナビリティに関する各種取り組みは当社ホームページで紹介しています。

<https://www.yasuda-soko.co.jp/sustainability/tabid/292/Default.aspx>



当社のTCFD提言への取り組みについてはこちらをご覧ください。

<https://www.yasuda-soko.co.jp/sustainability/tabid/344/Default.aspx#link01>



当社の人権方針についてはこちらをご覧ください。

<https://www.yasuda-soko.co.jp/sustainability/tabid/345/Default.aspx>

3. 設備投資等の状況

当連結会計年度中において、当社グループが行った設備投資の総額（無形固定資産を含む）は、8,257百万円となりました。

(1) 当連結会計年度中に完成した主要設備

該当事項はありません。

(2) 当連結会計年度において継続中の主要設備の新設、拡充

<当社>

物 流 事 業：倉庫（東京都大田区昭和島）2026年6月竣工予定

鉄骨造、倉庫5階建、延床面積約8,471㎡

(3) 当連結会計年度中に実施した重要な固定資産の売却、撤去、滅失

該当事項はありません。

4. 資金調達の状況

当社グループは、設備投資及び長期運転資金として、金融機関より長期借入金9,370百万円の調達を行いました。

5. 重要な組織再編等の状況

当社は、2025年11月開催の取締役会において、帝人物流株式会社（大阪府大阪市）の全株式を取得することを決議し、2026年4月に発行済み株式の20%を取得して持分法適用会社といたしました。なお、残りの株式の取得時期に関しましては、調整中となります。

6. 財産及び損益の状況の推移

(1) 企業集団の財産及び損益の状況

区 分	第155期	第156期	第157期	第158期
	(2022年4月から2023年3月まで)	(2023年4月から2024年3月まで)	(2024年4月から2025年3月まで)	(2025年4月から2026年3月まで)
営 業 収 益 (百万円)	59,756	67,384	75,115	80,028
経 常 利 益 (百万円)	3,776	3,953	4,977	5,822
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	2,245	2,306	2,082	6,728
1株当たり当期純利益 (円)	77.54	79.63	96.76	232.33
総 資 産 (百万円)	166,777	211,912	210,320	234,046
純 資 産 (百万円)	77,372	93,795	94,185	108,408
1株当たり純資産 (円)	2,658.28	3,224.97	3,236.89	3,738.91

(注) 当社は、「株式給付信託 (BBT)」を導入しており、1株当たり当期純利益及び1株当たり純資産の算定上の基礎となる普通株式の期中平均株式数及び期末の発行済株式総数については、当該信託が保有している当社株式を控除対象の自己株式に含めて算定しております。

(2) 当社の財産及び損益の状況

区 分	第155期	第156期	第157期	第158期
	(2022年4月から2023年3月まで)	(2023年4月から2024年3月まで)	(2024年4月から2025年3月まで)	(2025年4月から2026年3月まで)
営 業 収 益 (百万円)	38,289	38,315	41,004	44,322
経 常 利 益 (百万円)	3,513	3,885	3,970	4,808
当 期 純 利 益 (百万円)	2,472	2,609	2,591	6,502
1株当たり当期純利益 (円)	85.38	90.10	89.48	224.52
総 資 産 (百万円)	155,173	193,893	191,086	212,251
純 資 産 (百万円)	73,962	90,170	89,643	103,437
1株当たり純資産 (円)	2,533.58	3,113.18	3,095.01	3,582.04

(注) 当社は、「株式給付信託 (BBT)」を導入しており、1株当たり当期純利益及び1株当たり純資産の算定上の基礎となる普通株式の期中平均株式数及び期末の発行済株式総数については、当該信託が保有している当社株式を控除対象の自己株式に含めて算定しております。

7. 重要な親会社及び子会社の状況

(1) 重要な親会社の状況

該当事項はありません。

(2) 重要な子会社の状況

会社名	資本金（百万円）	当社の議決権比率（%）	主要な事業内容
株式会社ヤスダワークス	20	62.5	倉庫荷役業
北海安田倉庫株式会社	100	100.0	倉庫業
安田運輸株式会社	125	100.0	陸運業
芙蓉エアカーゴ株式会社	50	100.0	国際貨物取扱業
日本ビジネスロジスティクス株式会社	50	100.0	物流管理サービス業
安田メディカルロジスティクス株式会社	10	100.0	倉庫荷役・保管管理業
株式会社ワイズ・プラスワン	20	100.0	人材派遣業・業務請負業
大西運輸株式会社	15	100.0	陸運業
オオニシ機工株式会社	10	100.0	一般建設業
南信貨物自動車株式会社	100	100.0	陸運業
株式会社パワード・エル・コム	20	100.0	陸運業
ルピナ車輛サービス株式会社	10	100.0	自動車整備業
安田ロジファーマ株式会社	60	100.0	医薬品物流業
Y S O Logi 株式会社	20	100.0	陸運業
株式会社オリエント・サービス	10	100.0	陸運業
安田中倉国際物流（上海）有限公司	597万人民元	70.0	国際貨物取扱業
安田物流（上海）有限公司	1億3,400万人民元	100.0	倉庫業
YASUDA LOGISTICS (VIETNAM) CO.,LTD.	25億5,000万ベトナム・ドン	99.0	国際貨物取扱業
PT. YASUDA LOGISTICS INDONESIA	100万米ドル	67.0	国際貨物取扱業
PT. JAYA YASUDA INDONESIA	1,410億インドネシア・ルピア	100.0	倉庫業
YASUDA LOGISTICS SINGAPORE PTE. LTD.	1,500万シンガポール・ドル	100.0	国際貨物取扱業
YASUDA LOGISTICS INDIA PVT. LTD.	6億3,400万インド・ルピー	100.0	国際貨物取扱業
株式会社安田エステートサービス	20	100.0	ビル管理業
後藤建築事務所株式会社	3	100.0	ファシリティマネジメント業

- (注) 1. 株式会社パワード・エル・コム、ルピナ車輛サービス株式会社に対する当社の議決権比率は、当社の子会社である南信貨物自動車株式会社を通じての間接所有分です。
2. 2025年7月に、当社連結子会社である安田中倉国際貨運代理（上海）有限公司は、安田中倉国際物流（上海）有限公司に商号変更いたしました。
3. PT. JAYA YASUDA INDONESIA、YASUDA LOGISTICS INDIA PVT. LTD.に対する当社の議決権比率は、当社の子会社である芙蓉エアカーゴ株式会社を通じての間接所有分を含んでおります。

8. 主要な事業内容 (2026年3月31日現在)

当社グループは当社と連結子会社23社で構成され、物流事業及び不動産事業並びにこれらに関連する業務を一体となって展開しております。

事業内容	主要業務
物流事業	倉庫業、運送事業、利用運送事業、通関業、港湾運送事業
不動産事業	不動産業（ビル、土地、駐車場等の開発、賃貸、売買、仲介、管理）

9. 企業集団の主要拠点等 (2026年3月31日現在)

(1) 当社の主要な営業所等

名称	所在地	名称	所在地
本芝浦営業所	東京都港区	本牧営業所	神奈川県横浜市
平和島営業所	東京都大田区	大黒営業所	神奈川県横浜市
板橋営業所	東京都板橋区	大黒流通センター	神奈川県横浜市
大井営業所	東京都大田区	新山下営業所	神奈川県横浜市
大井埠頭営業所	東京都大田区	東扇島営業所	神奈川県川崎市
東雲営業所	東京都大田区	厚木営業所	神奈川県伊勢原市
首都圏文書・情報管理センター	埼玉県加須市	大阪営業所	大阪府大阪市
加須営業所	埼玉県加須市	茨木営業所	大阪府茨木市
吉川営業所	埼玉県吉川市	九州営業所	福岡県三井郡
柏営業所	千葉県柏市	国際輸送センター	東京都港区
守屋町営業所	神奈川県横浜市	ITキッティングユニット	東京都港区
		香港駐在員事務所	中国香港

- (注) 1. 2025年7月に、当社は吉川営業所を開設いたしました。
 2. 2025年7月に、当社はメディカル物流ユニットを廃止いたしました。
 3. 2026年2月に、当社は八王子営業所を廃止いたしました。

(2) 子会社等

名称	本社所在地	名称	本社所在地
株式会社ヤスダワークス	本社：東京都港区	安田ロジファーマ株式会社	本社：神奈川県厚木市
北海安田倉庫株式会社	本社：北海道札幌市	YSO Logi株式会社	本社：京都府八幡市
安田運輸株式会社	本社：神奈川県横浜市	株式会社オリエント・サービス	本社：愛知県春日井市
芙蓉エアカーゴ株式会社	本社：東京都港区	安田中倉国際物流（上海）有限公司	本社：中国上海
日本ビジネスロジスティクス株式会社	本社：神奈川県横浜市	安田物流（上海）有限公司	本社：中国上海
安田メディカルロジスティクス株式会社	本社：東京都港区	YASUDA LOGISTICS (VIETNAM) CO.,LTD.	本社：ベトナム ハノイ
株式会社ワイズ・プラスワン	本社：神奈川県横浜市	PT. YASUDA LOGISTICS INDONESIA	本社：インドネシア ジャカルタ
大西運輸株式会社	本社：石川県金沢市	PT. JAYA YASUDA INDONESIA	本社：インドネシア ジャカルタ
オオニシ機工株式会社	本社：石川県金沢市	YASUDA LOGISTICS SINGAPORE PTE. LTD.	本社：シンガポール
南信貨物自動車株式会社	本社：長野県松本市	株式会社安田エステートサービス	本社：インドネシア チェンナイ
株式会社パワード・エル・コム	本社：長野県松本市	後藤建築事務所株式会社	本社：東京都港区
ルピナ車輛サービス株式会社	本社：長野県松本市		本社：東京都江東区

10. 使用人の状況 (2026年3月31日現在)

(1) 企業集団の使用人の状況

事業の種類別セグメントの名称	使用人数 (名)	前連結会計年度末比増減 (名)
物流事業	2,428 (1,158)	36 (△43)
不動産事業	118 (162)	6 (△1)
全社	62 (5)	1 (2)
合計	2,608 (1,325)	43 (△42)

(注) 使用人数は就業員数であり、臨時使用人数は () 内に年間の平均人員を外数で記載しております。

(2) 当社の使用人の状況

使用人数 (名)	前事業年度末比増減 (名)	平均年齢 (歳)	平均勤続年数 (年)
488 (129)	16 (12)	39.5	12.8

(注) 使用人数は就業員数であり、臨時使用人数は () 内に年間の平均人員を外数で記載しております。

11. 主要な借入先 (2026年3月31日現在)

借入先	借入額 (百万円)
株式会社みずほ銀行 (注)	18,891
農林中央金庫	9,580
株式会社日本政策投資銀行	6,391
株式会社三井住友銀行	4,258
株式会社三菱UFJ銀行	3,067

(注) 借入額には借入先の海外現地法人銀行からの借入を含んでおります。

12. その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

II. 会社の株式に関する事項（2026年3月31日現在）

1. 発行可能株式総数 118,500,000 株
2. 発行済株式の総数 30,360,000 株（自己株式1,348,211株を含む）
3. 株主数 18,629 名
4. 大株主（上位10名）

株 主 名	持 株 数 (千株)	出 資 比 率 (%)
明 治 安 田 生 命 保 険 相 互 会 社	1,604	5.53
東 京 建 物 株 式 会 社	1,603	5.53
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	1,351	4.66
株 式 会 社 み ず ほ 銀 行	1,253	4.32
安 田 不 動 産 株 式 会 社	1,020	3.52
株 式 会 社 中 央 倉 庫	982	3.38
ヒ ュ ー リ ッ ク 株 式 会 社	963	3.32
東 京 海 上 日 動 火 災 保 険 株 式 会 社	670	2.31
安 田 倉 庫 従 業 員 持 株 会 社	666	2.30
損 害 保 険 ジャ パ ン 株 式 会 社	553	1.91

- (注) 1. 当社は、自己株式を1,348,211株保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。自己株式には「株式給付信託（BBT）」が保有する当社株式135,200株は含まれておりません。
2. 出資比率は自己株式を控除して計算しております。

5. 当事業年度中に職務執行の対価として当社役員に対し交付した株式の状況

該当事項はありません。

6. その他株式に関する重要な事項

該当事項はありません。

III. 会社の新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

IV. 会社役員に関する事項

1. 取締役及び監査役の状況 (2026年3月31日現在)

会社における地位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役 会長執行役員	藤 井 信 行	グループガバナンス担当 株式会社クラレ社外監査役
代表取締役 社長執行役員	小 川 一 成	経営統括
取締役 専務執行役員	武 藤 博 幸	国際業務部、国際営業部、海外拠点営業担当
取締 専務執行役員	松 井 正	戦略企画部、情報システム部、営業企画部、運送ネットワーク担当
取締 専務執行役員	井 福 正 博	東京建物不動産販売株式会社社外取締役 学校法人安田学園教育会理事長
取締 専務執行役員	東 山 克 之	
取締 専務執行役員	野 上 宰 門	日本精工株式会社顧問 ヤマハ株式会社社外取締役 (監査委員) 野村不動産ホールディングス株式会社社外取締役 (監査等委員)
取締 専務執行役員	征 矢 真 一	学校法人酪農学園常務理事
常勤監査 専務執行役員	鷲 谷 輝 雄	
常勤監査 専務執行役員	藤 原 和 雄	
監査 専務執行役員	藤 本 聡	ファーストコーポレーション株式会社社外取締役 株式会社中村屋社外取締役
監査 専務執行役員	梅 本 武 文	SOMPOクレジット株式会社監査役 トア再保険株式会社社外監査役

- (注) 1. 取締役井福正博、東山克之、野上宰門、征矢真一の各氏は、社外取締役であります。
2. 監査役藤本聡、梅本武文の各氏は、社外監査役であります。
3. 監査役藤本聡氏は、金融機関における長年の経験があり、財務・会計に関する相当程度の知見を有しております。
4. 当社は、社外取締役及び社外監査役の全員を株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
5. 当事業年度に係る役員の異動は次のとおりです。
- ①2025年6月26日開催の第157回定時株主総会終結の時をもって、取締役曾禰寛純氏は任期満了により退任いたしました。
- ②2025年6月26日開催の第157回定時株主総会において、新たに、征矢真一氏は取締役に就任いたしました。
- ③取締役周藤晴子氏は、2025年11月9日に逝去により退任いたしました。なお、同氏の退任時における重要な兼職は株式会社JR東日本マネジメントサービス代表取締役社長でありました。
6. 代表取締役会長執行役員藤井信行氏は2026年3月26日付で、株式会社クラレの社外監査役に就任しております。
7. 取締役野上宰門氏は2025年6月25日をもって、日本精工株式会社の取締役、取締役会議長を退任し、同日付で同社顧問に就任しております。

なお、同氏は、2025年6月20日付で、ヤマハ株式会社の社外取締役（監査委員）に、2025年6月26日付で、野村不動産ホールディングス株式会社の社外取締役（監査等委員）に、それぞれ就任しております。

8. 取締役征矢真一氏は、2025年7月1日付で学校法人酪農学園常務理事に就任しております。また、同氏は、2026年3月27日付でサッポロホールディングス株式会社顧問を退任しております。
9. 当社では、経営の効率化と意思決定の迅速化のため執行役員制度を導入しております。取締役を兼務する執行役員以外の2026年3月31日現在の執行役員は次のとおりです。

会社における地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
常務執行役員	小泉 眞吾	南信貨物自動車株式会社代表取締役社長
常務執行役員	鶴飼 巖	物流推進部、不動産事業部担当
常務執行役員	青木 健太	業務部、品質管理部担当
常務執行役員	佐藤 陽一	営業第一部、営業第二部、営業第三部、メディカル営業第一部、 メディカル営業第二部、ITキッティングユニット担当 メディカル拠点統括
常務執行役員	浅野 慎一郎	総務部長、法務・コンプライアンス部長 経理部、法務・コンプライアンス部担当
執行役員	細井 昌彦	ITキッティングユニット長
執行役員	高濱 尚志	YASUDA LOGISTICS INDIA PVT.LTD.代表取締役社長
執行役員	財津 慶一	メディカル営業第一部長
執行役員	赤沼 孝	戦略企画部長
執行役員	三輪 高久	守屋町営業所長
執行役員	大原 護	株式会社オリエント・サービス代表取締役社長
執行役員	荒川 昌幸	経理部長
執行役員	渡邊 渉	営業第三部長
執行役員	日比野 洋之	国際業務部長 兼 安田中倉国際物流（上海）有限公司董事長 兼 安田物流（上海）有限公司董事長

2. 取締役及び監査役の報酬等

(1) 取締役及び監査役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

取締役の報酬額は、2008年6月26日開催の第140回定時株主総会において、年額460百万円以内（ただし、使用人兼務取締役の使用人分給与を含まないこととする）と決議いただいております。当該定時株主総会終結時点の取締役の員数は13名（うち、社外取締役は0名）です。また、2020年6月26日開催の第152回定時株主総会において、上記の報酬総額とは別枠として、取締役（社外取締役を除きます。）を対象に、役位及び業績達成度に応じて当社株式等の給付をおこなう株式報酬制度「株式給付信託（BBT（=Board Benefit Trust）」）を導入し、2021年3月末日で終了する事業年度から2022年3月末日で終了する年度までの2事業年度（以下、当該2事業年度の期間を「当初対象期間」といい、当初対象期間の経過後に開始する3事業年度ごとの期間を「次期以降対象期間」といいます。）においては132百万円（うち取締役分として80百万円）を上

限として、また、次期以降対象期間においては198百万円（うち取締役分として120百万円）を上限として、金銭を拠出することを決議いただいております。なお、執行役員に対しても、当社取締役に対するものと同様の株式報酬制度を導入しております。当該定時株主総会終結時点の取締役の員数は7名（うち、社外取締役は2名）です。監査役の報酬額は、2007年6月28日開催の第139回定時株主総会において、年額80百万円以内と決議いただいております。当該定時株主総会終結時点の監査役の員数は4名です。

(2) 取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針等

役員報酬は、当社の企業理念の下、当社の持続的かつ安定的な成長と中長期的な企業価値の向上を図る上で、各役員が果たすべき役割を最大限に発揮するためのインセンティブ及び当該役割に対する対価として機能することを目的とします。報酬の構成は、①固定報酬として支給する「基本報酬（金銭）」、②毎期の業績に連動して支給する「業績連動報酬（金銭）」、③中期経営計画の達成度に連動して支給する「中期インセンティブ報酬（株式）」とし、役位が上位の者ほど業績連動報酬の割合を高く設定しております。なお、社外取締役及び監査役については、その職責に鑑み、基本報酬のみとしております。

業績連動報酬（金銭）として支給する金銭の額は、業績目標の達成度等に応じて変動するものとしております。業績評価指標は、当社グループ業績の重要指標である連結営業収益額と連結営業利益額とし、評価のウエイトは1：1としております。なお、当事業年度における連結営業収益額と連結営業利益額の目標は連結営業収益額が80,000百万円、連結営業利益額は4,200百万円で、実績は連結営業収益額が80,028百万円、連結営業利益額は4,289百万円となっております。

また、中期インセンティブ報酬（株式）として、「株式給付信託制度（BBT（=Board Benefit Trust））」を導入しております。2020年6月26日開催の第152回定時株主総会において、取締役（社外取締役を除きます。）及び取締役を兼務しない執行役員（以下、取締役及び取締役を兼務しない執行役員を「役員」といいます。）の報酬と当社の業績及び株式価値との連動性をより明確にし、株価上昇によるメリットのみならず、株価下落のリスクも株主の皆様と共有することで、中長期的な業績の向上と企業価値の増大に貢献する意識を高めることを目的に、本制度の導入が承認されました。本制度は、当社が拠出する金銭を原資として当社株式が信託（以下、本制度に基づき設定される信託を「本信託」といいます。）を通じて取得され、役員に対して、当社が定める役員株式給付規程に従って、当社株式及び当社株式を時価で換算した金額相当の金銭（以下、「当社株式等」といいます。）が本信託を通じて給付される株式報酬制度です。なお、役員が当社株式等の給付を受ける時期は、原則として役員の退任時となります。中期インセンティブ報酬（株式）の業績評価期間は、中期経営計画の事業年度とし、業績評価指標は、中期経営計画「強くなる、ひとつになる YASDA GROUP CHALLENGE 2027」にて重要目標として公表している連結営業収益額と連結営業利益額の達成度とします。評価のウエイトは1：1とします。なお、中期経営計画「強くなる、ひとつになる YASDA GROUP CHALLENGE 2027」における連結営業収益額と連結営業利益額の目標は連結営業収益額が82,000百万円、連結営業利益額が4,500百万円となっております。

報酬決定の手続きとして、取締役の報酬に係る取締役会の機能の独立性・客観性と説明責任を強化するため、2020年2月28日に委員の過半数を独立社外取締役で構成する任意の指名・報酬諮問委員会を設置しました（2026年3月31日現在、社内取締役1名、独立社外取締役4名、独立社外取締役が委員長）。取締役の報酬に関する方針、報酬体系及び各取締役への支給額については、指名・報酬諮問委員会による審議・答申を受け、取締役会の決議を経て決定することとしております。

当事業年度においては、指名・報酬諮問委員会による審議・答申を受け、取締役会にて決議された枠組みに基づき算出される個人別の報酬額について、当社全体を統括している代表取締役社長小川一成氏に最終調整につき委任する旨の決議をしています。なお、指名・報酬諮問委員会の報酬に係る主な審議項目は次のとおりです。

- ①取締役の報酬等に関する株主総会議案の原案
- ②取締役の報酬等の内容に係る決定に関する方針の原案
- ③取締役の報酬等の内容に関する事項
- ④その他、取締役の報酬等に関して取締役会が必要と認めた事項

(3) 当該事業年度に係る報酬等の総額

区 分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額 (百万円)			対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	業績連動報酬等	非金銭報酬等	
取 締 役 (うち社外取締役)	266 (43)	191 (43)	52 (-)	22 (-)	10 (6)
監 査 役 (うち社外監査役)	62 (18)	62 (18)	(-) (-)	(-) (-)	4 (2)
合 計 (うち社外役員)	328 (62)	253 (62)	52 (-)	22 (-)	14 (8)

- (注) 1. 上記には、2025年6月26日開催の第157回定時株主総会終結の時をもって任期満了により退任した取締役1名及び2025年11月9日をもって逝去により退任した取締役1名を含んでおります。
2. 取締役の報酬等の総額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
3. 上記の非金銭報酬等には、当事業年度における株式給付信託（BBT）に基づく役員株式給付引当金繰入額22百万円が含まれております。また、2022年度から2024年度の業績等に基づき再算定した結果、2022年度から2024年度に計上した引当金からの戻し入れが別途8百万円発生しております。

3. 社外役員に関する事項

(1) 他の法人等の社外役員の兼職状況及び当社と当該他の法人等との関係

取締役井福正博氏は、明治安田生命保険相互会社の取締役等を歴任し、現在は東京建物不動産販売株式会社社外取締役及び学校法人安田学園教育会理事長であります。

なお、当社と東京建物不動産販売株式会社及び学校法人安田学園教育会との間には特別な関係はありません。また、当社と明治安田生命保険相互会社との間には資金借入などの取引がありますが、社外取締役の独立性に影響を及ぼすような関係はありません。

2025年11月9日付で逝去により退任いたしました取締役周藤晴子氏は、株式会社JR東日本マネジメントサービス代表取締役社長でありました。

なお、当社と株式会社JR東日本マネジメントサービスとの間には特別な関係はありません。

取締役東山克之氏は、農林中央金庫の代表理事専務グローバルインベストメント本部長、農中信託銀行株式会社代表取締役社長及び農林中金全共連アセットマネジメント株式会社取締役会長等を歴任し、現在は、それぞれ退任しております。

なお、当社と農林中央金庫との間には資金借入などの取引がありますが、社外取締役の独立性に影響を及ぼすような関係はありません。

取締役野上宰門氏は、日本精工株式会社顧問、ヤマハ株式会社社外取締役（監査委員）及び野村不動産ホールディングス株式会社社外取締役（監査等委員）であります。

なお、当社と日本精工株式会社、ヤマハ株式会社及び野村不動産ホールディングス株式会社との間には特別な関係はありません。

取締役征矢真一氏は、サッポロホールディングス株式会社常務取締役、CFO及びポッカサッポロフード&ビバレッジ株式会社代表取締役社長等を歴任し、現在は学校法人酪農学園常務理事であります。

なお、当社とサッポロホールディングス株式会社、ポッカサッポロフード&ビバレッジ株式会社及び学校法人酪農学園との間には特別な関係はありません。

監査役藤本聡氏は、ファーストコーポレーション株式会社社外取締役及び株式会社中村屋社外取締役であります。

なお、当社とファーストコーポレーション株式会社及び株式会社中村屋との間には特別な関係はありません。

監査役梅本武文氏は、損害保険ジャパン株式会社の常務執行役員等を歴任し、現在はSOMPOクレジット株式会社監査役及びトア再保険株式会社社外監査役であります。

なお、当社とSOMPOクレジット株式会社及びトア再保険株式会社との間には特別な関係はありません。また、当社と損害保険ジャパン株式会社との間には資金借入などの取引がありますが、社外監査役の独立性に影響を及ぼすような関係はありません。

(2) 当社又は当社の特定関係事業者の業務執行者又は業務執行者でない役員との親族関係

特別の関係はありません。

(3) 当事業年度における主な活動状況

	出席状況、発言状況及び社外取締役に期待される役割に関して行った職務の概要
取締役井福正博	当事業年度に開催された取締役会11回のうちすべてに出席いたしました。大手生命保険会社等の経営者としての豊富な経験・知見に基づき、取締役会において、当該視点から積極的に意見を述べており、企業経営全般及びリスク管理等に関して専門的な立場から監督、助言等を行うなど、意思決定の妥当性・適正性を確保するための適切な役割を果たしました。また、指名・報酬諮問委員会に積極的に参画し、役員への指名及び報酬に関し独立した立場から意見・助言を行いました。

	出席状況、発言状況及び社外取締役に期待される役割に関して行った職務の概要
取締役 曾 禰 寛 純	2025年6月26日退任まで、当事業年度に開催された取締役会2回のうちすべてに出席いたしました。グローバルに展開する計測・制御、自動化機器大手メーカーの経営者としての豊富な経験・知見に基づき、取締役会において、当該視点から積極的に意見を述べており、企業経営全般及びITテクノロジー・DX等に関して専門的な立場から監督、助言等を行うなど、意思決定の妥当性・適正性を確保するための適切な役割を果たしました。また、指名・報酬諮問委員会に積極的に参画し、役員 の 指名及び報酬に関し独立した立場から意見・助言を行いました。
取締役 周 藤 晴 子	2025年11月9日退任まで、当事業年度に開催された取締役会6回のうちすべてに出席いたしました。大手鉄道グループ会社の経営者としての豊富な経験・知見に基づき、取締役会において、当該視点から積極的に意見を述べており、企業経営全般及び財務・会計等に関して専門的な立場から監督、助言等を行うなど、意思決定の妥当性・適正性を確保するための適切な役割を果たしました。また、指名・報酬諮問委員会に積極的に参画し、役員 の 指名及び報酬に関し独立した立場から意見・助言を行いました。
取締役 東 山 克 之	当事業年度に開催された取締役会11回のうちすべてに出席いたしました。大手金融機関グループ会社の経営者としての豊富な経験・知見に基づき、取締役会において、当該視点から積極的に意見を述べており、企業経営全般、財務・会計及び資産運用等に関して専門的な立場から監督、助言等を行うなど、意思決定の妥当性・適正性を確保するための適切な役割を果たしました。また、指名・報酬諮問委員会に積極的に参画し、役員 の 指名及び報酬に関し独立した立場から意見・助言を行いました。
取締役 野 上 宰 門	当事業年度に開催された取締役会11回のうちすべてに出席いたしました。グローバルに展開するベアリング大手メーカーの経営者としての豊富な経験・知見に基づき、取締役会において、当該視点から積極的に意見を述べており、経営企画、財務企画及び国際業務等に関して専門的な立場から監督、助言等を行うなど、意思決定の妥当性・適正性を確保するための適切な役割を果たしました。また、指名・報酬諮問委員会に積極的に参画し、役員 の 指名及び報酬に関し独立した立場から意見・助言を行いました。
取締役 征 矢 真 一	2025年6月26日就任以降、当事業年度に開催された取締役会9回のうちすべてに出席いたしました。グローバルに展開する大手飲料メーカーのグループ会社経営者としての豊富な経験・知見に基づき、取締役会において、当該視点から積極的に意見を述べており、経営戦略、財務・会計及び国際業務に関して専門的な立場から監督、助言等を行うなど、意思決定の妥当性・適正性を確保するための適切な役割を果たしました。また、指名・報酬諮問委員会に積極的に参画し、役員 の 指名及び報酬に関し独立した立場から意見・助言を行いました。

	出席状況、発言状況及び社外取締役に期待される役割に関して行った職務の概要
監査役 藤本 聡	当事業年度に開催された取締役会11回のうちすべてに出席し、監査役会13回のうちすべてに出席いたしました。主に経営・財務管理の見地から、取締役会において、意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行いました。また、監査役会において、議案の審議等に適宜、必要な発言を行いました。
監査役 梅本 武文	当事業年度に開催された取締役会11回のうちすべてに出席し、監査役会13回のうちすべてに出席いたしました。主に経営・財務管理及びリスク管理の見地から、取締役会において、意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行いました。また、監査役会において、議案の審議等に適宜、必要な発言を行いました。

(4) 責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第1項の規定により、社外取締役4名と社外監査役2名との間に、同法第423条第1項に定める責任を限定する契約を締結しております。なお、当該契約に基づく賠償責任の限度額は、法令が規定する最低責任限度額としております。

また、2025年11月9日をもって社外取締役を逝去により退任いたしました周藤晴子氏との間で同様の契約を締結しております。

4. 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約の被保険者の範囲は当社の会社法上の取締役及び監査役並びに当社が採用する執行役員制度上の執行役員であり、被保険者は保険料を負担しておりません。当該保険契約により被保険者である役員等が業務につき行った行為または不作為に起因して、保険期間中に株主または第三者から損害賠償請求を受けることによって生ずることのある損害について填補されることとなります。この他、損害賠償請求がなされるおそれがある状況が発生した場合に、被保険者である役員等がそれらに対応するために要する費用についても填補されることとなります。ただし、被保険者の職務の執行の適正性が損なわれないようにするため、公序良俗に反する行為に起因して生じた損害については填補の対象としないなど、一定の免責事由があります。

V. 会計監査人の状況

1. 会計監査人の名称 EY新日本有限責任監査法人

2. 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

	支 払 額 (百万円)
①事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	70
②当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	73

(注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を区分しておりませんので、①の金額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠などが適切であるかについて必要な検証を行ったうえで会計監査人の報酬等について同意の判断をいたしました。

3. 非監査業務の内容

当社は、会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務（非監査業務）である「株式売出しに係るコンフォートレター作成業務」を委託し対価を支払っております。

4. 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。

また、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、監査役会がその必要があると判断した場合は、会計監査人の解任又は不再任を株主総会の会議の目的とすることといたします。

5. 責任限定契約の内容の概要

該当事項はありません。

6. 会計監査人が過去2年間に受けた業務停止処分

該当事項はありません。

VI. 会社の体制及び方針

1. 業務の適正を確保するための体制及び運用状況の概要

I. 業務の適正を確保するための体制

当社取締役会で決議した、当社グループの業務の適正を確保するための体制は次のとおりであります。

(1) 当社の取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ①取締役及び使用人を含めた行動規範として企業行動憲章及び社員行動指針を定め、その周知徹底を図る。
- ②取締役の職務執行は、監査役会の定める監査の方針及び監査計画に従い、監査役の監査対象となる。
- ③取締役及び使用人の職務執行に係わるコンプライアンスについて通報相談を受ける通報相談窓口を設ける。

(2) 当社の取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

当社は、取締役の職務の執行に係る文書その他の情報につき、文書管理規程等に従い適切に保存及び管理を行う。

(3) 当社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ①当社グループの事業推進に係わる損失の危険（以下、リスクという。）の管理に関しては、リスク管理規程、組織規程、職務権限規程及び関係会社管理規程並びに営業管理規程等の諸規程に従い、各部門の長がそれぞれの部門に関するリスクの管理を行うとともに、業務部がリスク管理の統括を行う。各部門の長は、リスク管理委員会、物流事業推進会議、不動産事業推進会議及び経営会議等を通じて、定期的にリスクの管理状況を取締役に報告する。
- ②個々のリスクに関しては、各分野においてリスク管理を行う委員会を以下のとおり設置し、リスク管理施策の徹底を図る。
 - a. コンプライアンスに関するリスク コンプライアンス委員会
 - b. 情報セキュリティに関するリスク ISO推進委員会
 - c. 品質に関するリスク ISO推進委員会
 - d. 顧客満足に関するリスク CS向上委員会
 - e. 安全衛生に関するリスク 安全衛生委員会
 - f. 自然災害に関するリスク 防災委員会
 - g. 環境・人権に関するリスク サステナビリティ委員会

(4) 当社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ①取締役会は原則として月1回開催するほか、必要に応じて適宜臨時に開催し、重要事項の決定並びに取締役の業務執行状況の監督等を行う。また、全社的に影響を及ぼす重要事項については、多面的な検討を経て慎重に決定するため、社長以下の取締役役員執行役員で経営会議を組織する。経営会議は取締役会の付議事項を協議するとともに、取締役会決議事項の細目の処理を検討し、あわせて社長の業務執行を補佐する。
- ②取締役会の決定に基づく業務執行については、組織規程、職務権限規程及び稟議規程等においてそれぞれの責任者、その責任及び執行手続きの詳細について定める。
- ③業務執行に専念する執行役員を選任することにより、経営の意思決定及び監督機能と業務執行機能の分離を促進するとともに、迅速かつ的確な業務執行を実現する。
- ④目標の明確な付与を通して競争力の強化を図るために、中期経営計画を策定するとともに、全社及び各部署の年度業績目標を予算として編成し、予算に基づく業績管理を行う。月次の業績の進捗状況については、取締役会並びに物流事業推進会議及び不動産事業推進会議で討議する。

(5) 当社の使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ①取締役及び使用人を含めた行動規範として企業行動憲章及び社員行動指針を定め、その周知徹底を図る。
- ②コンプライアンス推進のため社長を委員長とするコンプライアンス委員会を取締役会の直属組織として設置し、コンプライアンスの啓蒙を図る。
- ③業務運営の適正化を図るため、すべての部署を対象として内部監査室が定期的に内部監査を実施する。内部監査の結果は社長及び関係各部署に報告される。
- ④取締役及び使用人の職務執行に係わるコンプライアンスについて通報相談を受ける通報相談窓口を設ける。また、当該窓口担当部は通報相談の状況について、適時、監査役に報告する。

(6) グループ会社の業務の適正を確保するための体制

- ①企業行動憲章及び社員行動指針を当社グループ全体に適用する規範として定め、当社グループ全体のコンプライアンス体制の構築を図る。
- ②グループ各社の経営管理については、関係会社管理規程において関係会社の統轄部及び担当部を定め、グループ会社は重大な損失を与える事項を含む経営の重要事項について担当部に適時報告を行う。

- ③当社は、グループ全体の中期経営計画を策定するとともに、グループ会社の年度業績目標を予算として編成し、予算に基づく業績管理を行う。また、この中でグループ会社の役割・課題を明確にし、グループ全体として企業価値の向上を図る。
- ④当社は、当社の社長、取締役、監査役及びグループ会社社長が出席する物流事業推進会議・不動産事業推進会議を定期的開催し、グループ会社社長から報告を受け又当社からの連絡事項を伝達するなど連結統治の強化を図る。
- ⑤当社は、グループ会社の業務運営の適正化を図るため、グループ会社を対象として当社内部監査室が内部監査を実施し、その結果は当社社長及び関係各部署に報告する。
- ⑥グループ会社の取締役及び使用人の職務執行に係るコンプライアンスについて、当社が直接に通報相談を受ける窓口を設ける。
- (7) 当社の監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項及び当該使用人の当社の取締役からの独立性に関する事項
- ①監査役職務を補助すべき使用人は、監査役会の要請に応じ、内部監査室所属の使用人のうち必要な人員を任命する。当該使用人は使用人業務に対し監査役の指揮命令を優先させる。
- ②監査役職務を補助すべき使用人の任命、評価及び異動は、監査役会の意見を事前に求め、これを尊重する。
- (8) 当社の監査役への報告に関する体制
- ①当社の取締役及び使用人が当社の監査役に報告をするための体制
- a. 取締役及び執行役員は、会社に重大な損失を与える事項が発生し又は発生するおそれのあるときは、監査役に報告する。
- b. 監査役は、取締役会のほか、重要な意思決定の過程及び業務の執行状況を把握するため、重要な会議及び委員会に出席し又は付議事項の説明を受け関係資料を閲覧できる。
- c. 監査役は、主要な稟議書その他業務執行に関する重要な書類を閲覧できる。
- d. 取締役及び使用人は、監査役求めに応じて業務執行状況の報告を行う。
- e. 当該報告を行った者に対し、報告を行ったことを理由として不利益な取り扱いをすることを禁止する。
- ②グループ会社の取締役及び使用人が当社の監査役に報告をするための体制
- a. グループ会社の取締役は、当社又はグループ会社に重大な損失を与える事項が発生し又は発生するおそれのあるときは、当社の監査役に報告する。
- b. グループ会社の取締役及び使用人は、当社の監査役から業務執行に関する事項について報告を求められたときは、速やかに適切な報告を行う。
- c. グループ会社の通報相談制度の担当部署は、グループ会社の取締役及び使用人からの通報相談の状況について、当社の通報相談窓口担当部署を通じて、適時、当社の監査役に報告する。
- d. 当該報告を行った者に対し、報告を行ったことを理由として不利益な取り扱いを禁止し、グループ会社に周知徹底する。
- (9) 当社の監査役職務の執行について生ずる費用の処理に係る方針に関する事項
- 当社は、当社の監査役がその職務の執行について、会社法第388条に基づく費用の前払い等の請求をしたときは、審議の上、当該請求に係る費用又は債務が当該監査役職務の執行に必要なでない認められた場合を除き、速やかに当該費用又は債務を処理する。
- (10) その他当社の監査役職務の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- ①監査役と社長との定期的な意見交換の機会を設ける。
- ②内部監査室は監査役との連携を保ち、適切な意思疎通及び効果的な監査業務の遂行を図る。
- (11) 反社会的勢力を排除するための体制
- 社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力及び団体とは一切の関係を遮断する。また、反社会的勢力及び団体による不当要求事案等の発生時は、総務部を対応統括部署とし、警察等関係機関とも連携し対応する。
- (12) 財務報告の信頼性を確保するための体制
- 財務報告の信頼性を確保するため、財務報告に係る内部統制システムの構築を行うとともに、その整備状況及び運用状況を継続的に評価し必要な改善を図る。

II. 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当連結会計年度に実施した当社グループにおける業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要は次のとおりであります。

(1) コンプライアンスに関する取り組み

当社では、当社グループ全体の取締役及び使用人を含めた行動規範として企業行動憲章及び社員行動指針を定め、その周知徹底を図っております。

また、コンプライアンス推進のため社長を委員長とする「コンプライアンス委員会」の設置、関連規程の整備、内部通報窓口の設置・運用、コンプライアンス研修などを継続的に実施しております。

また、当社は2024年7月に当社グループの既存の物流事業の枠を超えた事業領域の拡大や、日本国内、海外における事業エリアの拡大を支えるコンプライアンス体制の一層の強化、法務対応の迅速化を実現すべく、当社グループ全体の法務、コンプライアンスの総括機能を専管部署として担当「法務・コンプライアンス部」を設置しました。

「法務・コンプライアンス部」が主導し、今年度は、「コンプライアンス委員会」を2回開催し、国内外の当社グループを対象に、法令対応状況やコンプライアンス啓蒙・教育活動の進捗状況、また、内部通報制度の運用状況などを確認いたしました。更には、取締役及び使用人を対象とした「コンプライアンス研修」を開催し、コンプライアンスの徹底を行いました。

(2) リスク管理に関する取り組み

当社グループのリスク管理に関しては、リスク管理規程、組織規程、職務権限規程及び関係会社管理規程並びに営業管理規程等の諸規程に従い、各部門の長がそれぞれの部門に関するリスクの管理を行うとともに、業務部がリスク管理の統括を行っております。

今年度は、リスク管理委員会、物流事業推進会議、不動産事業推進会議及び経営会議を定期的に開催し、各部門の長が、リスクの管理状況を取締役に報告いたしました。また、「コンプライアンス」「情報セキュリティ」「品質」「顧客満足」「安全衛生」「自然災害」「環境・人権」等の個々のリスクに関しては、コンプライアンス委員会を2回、ISO推進委員会を1回、CS向上委員会を2回、中央安全衛生委員会を2回、中央防災委員会を2回、サステナビリティ委員会を2回、それぞれ開催するなど、個々のリスクに関する対応計画・対応状況などを討議し、リスク管理施策の徹底を図りました。

(3) 当社グループの業務の適正を確保するための取り組み

当社グループ各社の経営管理については、関係会社管理規程に則り、関係会社の経営上の重要事項に関して事前承認・報告がなされております。

また、2025年度から2027年度までの3年間を対象期間とするグループ全体の中期経営計画「強くなる、ひとつになる YASDA GROUP CHALLENGE 2027」に基づき、グループ会社の年度業績目標を予算として編成しました。あわせて、予算に基づく業績管理を継続して行っております。

更に、当社の社長、取締役、監査役及びグループ会社社長が出席する物流事業推進会議、不動産事業推進会議を定期的に開催し、グループ会社社長から報告を受け又当社からの連絡事項を伝達するなど連結統治の強化を図りました。

一方、グループ会社を対象として当社内部監査室が内部監査を実施し、その結果を社長及び関係各部署に報告を行っております。

(4) 監査役監査に関する取り組み

監査役は、取締役会のほか、物流事業推進会議、不動産事業推進会議並びにリスク管理委員会、コンプライアンス委員会及びサステナビリティ委員会などに出席するほか、本部各部、各営業所及びグループ会社への往査等を行っております。

また、監査役と社長との意見交換を定期的及び必要の都度実施しております。

更に、内部監査室長は毎月の定例会議のほか適宜監査役と監査業務に関する情報交換を実施し連携を保ち、適切な意思疎通及び効果的な監査業務の遂行を図っております。

2. 株式会社の支配に関する基本方針

法令及び当社定款第15条第2項の規定に基づき、書面交付請求をいただいた株主様にお送りする書面には記載しておりません。

当社ウェブサイト (<https://www.yasuda-soko.co.jp/ir/tabid/133/Default.aspx>) 及び東京証券取引所ウェブサイト (東証上場会社情報サービス) に掲載しておりますので、そちらよりご確認ください。

(注) 当社は、2026年5月8日開催の取締役会において、当社第158回定時株主総会終結の時をもって有効期間が満了する、当社株式の大量買付行為に関する対応策を継続しないことを決議しました。

3. 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、中長期的に企業価値を高めるとともに、株主の皆さまに安定的且つ継続的に利益を還元していくこと、及び中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。配当につきましては、連結配当性向30%を下限とし、配当を実施する考えであります。当社は、第151期(2019年3月期)以降、毎年着実な増配を実施しており、今後も累進的な配当を目指していく所存であります。なお、配当の決定機関は、中間配当は取締役会、期末配当は株主総会であります。

また、内部留保資金については、当社を取り巻く状況の変化に柔軟に対応すべく、物流施設、不動産施設の整備・拡充及び情報システムの開発等、事業基盤強化の原資として有効に活用するとともに、借入金の返済にも充当し、中長期的な業績の安定と向上による企業価値の増大を図ることで、株主各位のご期待にお応えできるよう努めてまいります。

なお、2025年度から2027年度までの3年間を対象期間とする新たな中期経営計画「強くなる、ひとつになる YASDA GROUP CHALLENGE 2027」における剰余金の配当については、上記に加え、連結総還元性向45%を目安に配当を実施する考えであります。

以 上

連結計算書類

連結貸借対照表

(単位：百万円)

科 目	当 期 2026年3月31日現在	前 期(ご参考) 2025年3月31日現在	科 目	当 期 2026年3月31日現在	前 期(ご参考) 2025年3月31日現在
(資産の部)			(負債の部)		
流動資産	41,975	34,559	流動負債	22,155	20,493
現金及び預金	27,753	20,502	営業未払金	6,813	5,390
受取手形及び営業未収金	12,927	11,708	短期借入金	2,296	2,416
商 品	—	1,235	1年内償還予定の社債	7	29
そ の 他	1,381	1,198	1年内返済予定の長期借入金	6,263	5,476
貸倒引当金	△ 86	△ 86	未払法人税等	2,008	731
固定資産	192,070	175,761	未払費用	2,064	1,907
(有形固定資産)	(101,498)	(98,298)	そ の 他	2,701	4,541
建物及び構築物	49,178	48,689	固定負債	103,482	95,641
機械装置及び運搬具	3,780	2,786	社 債	16,500	16,507
工具、器具及び備品	946	914	長期借入金	53,568	50,532
土 地	45,031	44,112	繰延税金負債	25,240	20,711
建設仮勘定	2,562	1,795	退職給付に係る負債	2,231	2,168
(無形固定資産)	(8,426)	(9,139)	長期預り敷金保証金	4,280	4,278
の れ ん	4,337	4,832	そ の 他	1,661	1,443
借地権	1,016	1,016	負債合計	125,638	116,135
ソフトウェア	874	887	(純資産の部)		
ソフトウェア仮勘定	17	108	株 主 資 本	55,385	50,300
そ の 他	2,180	2,295	資 本 金	3,602	3,602
(投資その他の資産)	(82,146)	(68,322)	資 本 剰 余 金	2,814	2,814
投資有価証券	76,739	63,949	利 益 剰 余 金	50,361	45,059
繰延税金資産	638	578	自 己 株 式	△ 1,393	△ 1,175
退職給付に係る資産	2,253	1,608	その他の包括利益累計額	52,581	43,452
そ の 他	2,552	2,222	その他有価証券評価差額金	50,485	41,566
貸倒引当金	△ 37	△ 37	繰延ヘッジ損益	23	—
資産合計	234,046	210,320	為替換算調整勘定	757	798
			退職給付に係る調整累計額	1,315	1,086
			非支配株主持分	441	432
			純資産合計	108,408	94,185
			負債純資産合計	234,046	210,320

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書

(単位：百万円)

科 目		当 期	前 期(ご参考)
		2025年4月 1日から 2026年3月31日まで	2024年4月 1日から 2025年3月31日まで
営	業 収 益	80,028	75,115
	保倉庫 管 業 料	10,722	10,198
	陸 庫 作 業 料	10,786	10,381
	国 際 貨 物 運 輸 料	32,759	30,774
	不 動 産 取 扱 料	11,098	9,375
	そ の 他 賃 貸 料	2,319	2,173
	営 業 の 賃 貸 料	4,689	4,508
	作 業 の 他 価	7,652	7,704
	人 賃 借 賃 費	33,548	30,671
	租 借 借 賃 費	15,624	14,986
	減 価 償 却 料	4,133	4,126
	そ の 他 課 税 費	1,351	1,290
	営 業 の 他 費	4,512	4,360
		10,344	10,116
営	業 総 利 益	10,513	9,563
販	売 費 及 び 一 般 管 理 費	6,223	6,047
	報 酬 及 び 給 料 手 当	2,558	2,514
	福 利 厚 生 費	413	398
	退 職 給 付 費	24	36
	減 価 償 却 費	433	420
	支 払 手 数 料	684	630
	租 税 公 課	243	185
	そ の 他	1,866	1,861
営	業 利 益	4,289	3,515
営	業 外 収 益	2,807	2,467
	受 取 利 息	50	83
	受 取 配 当 金	2,469	2,129
	雑 収 入	287	254
営	業 外 費 用	1,274	1,005
	支 借 入 関 連 利 息 費 用	1,079	907
	雑 支 出	38	35
		156	62
経	常 利 益	5,822	4,977
特	別 利 益	4,131	160
	固 定 資 産 売 却 益	1,715	31
	投 資 有 価 証 券 売 却 益	2,416	129
特	別 損 失	135	854
	固 定 資 産 売 却 損	1	5
	投 資 有 価 証 券 評 価 損	116	609
	損 害 賠 償 金 失	10	142
	そ の 他 特 別 損 失	-	82
		5	13
	税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益	9,819	4,284
	法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	2,771	1,407
	法 人 税 等 調 整 額	285	29
	当 期 純 利 益	6,762	2,847
	非 支 配 株 主 に 帰 属 する 当 期 純 利 益	34	44
	親 会 社 株 主 に 帰 属 する 当 期 純 利 益	6,728	2,802

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書

■当期（2025年4月1日から2026年3月31日まで）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	3,602	2,814	45,059	△ 1,175	50,300
当期変動額					
剰余金の配当			△ 1,426		△ 1,426
親会社株主に帰属する当期純利益			6,728		6,728
自己株式の取得				△ 222	△ 222
自己株式の処分				4	4
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	-	5,302	△ 217	5,084
当期末残高	3,602	2,814	50,361	△ 1,393	55,385

	その他の包括利益累計額					非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	為替換算 調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利益 累計額合計		
当期首残高	41,566	-	798	1,086	43,452	432	94,185
当期変動額							
剰余金の配当							△ 1,426
親会社株主に帰属する当期純利益							6,728
自己株式の取得							△ 222
自己株式の処分							4
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	8,919	23	△ 41	228	9,129	9	9,138
当期変動額合計	8,919	23	△ 41	228	9,129	9	14,223
当期末残高	50,485	23	757	1,315	52,581	441	108,408

（注）記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

計算書類

貸借対照表

(単位：百万円)

科 目	当 期 2026年3月31日現在	前 期(ご参考) 2025年3月31日現在	科 目	当 期 2026年3月31日現在	前 期(ご参考) 2025年3月31日現在
(資産の部)			(負債の部)		
流動資産	27,148	20,316	流動負債	16,322	14,967
現金及び預金	17,307	10,868	営業未払金	5,407	3,996
受取手形	17	15	短期借入金	2,150	2,150
営業未収金	8,950	7,495	1年内返済予定の長期借入金	4,959	4,258
商品	—	1,235	未払金	548	565
前払費用	309	289	未払法人税等	1,420	236
関係会社短期貸付金	326	169	未払消費税等	107	735
その他	323	326	未払費用	912	853
貸倒引当金	△ 86	△ 86	前受金	572	1,998
固定資産	185,102	170,770	預り金	215	172
(有形固定資産)	(82,848)	(81,900)	その他	29	—
建物	40,775	41,283	固定負債	92,491	86,476
構築物	778	815	社債	16,500	16,500
機械及び装置	1,749	1,011	長期借入金	46,798	45,258
車両運搬具	32	39	繰延税金負債	22,984	18,522
工具、器具及び備品	682	700	退職給付引当金	1,590	1,591
土地	36,334	36,393	長期預り敷金保証金	4,255	4,256
建設仮勘定	2,494	1,654	その他	362	348
(無形固定資産)	(1,802)	(1,890)	負債合計	108,814	101,443
借地権	1,016	1,016	(純資産の部)		
ソフトウェア	753	742	株主資本	52,949	48,091
ソフトウェア仮勘定	9	108	資本金	3,602	3,602
電話加入権	12	12	資本剰余金	2,800	2,800
その他	10	11	資本準備金	2,790	2,790
(投資その他の資産)	(100,451)	(86,980)	その他資本剰余金	10	10
投資有価証券	76,423	63,649	利益剰余金	47,940	42,864
関係会社株式	19,811	19,811	利益準備金	462	462
関係会社長期貸付金	1,778	1,751	その他利益剰余金	47,478	42,402
差入保証金	1,527	1,160	固定資産圧縮特別勘定積立金	817	—
前払年金費用	488	187	固定資産圧縮積立金	1,291	1,304
その他	428	426	別途積立金	38,750	37,950
貸倒引当金	△ 6	△ 6	繰越利益剰余金	6,619	3,148
資産合計	212,251	191,086	自己株式	△ 1,393	△ 1,175
			評価・換算差額等	50,487	41,551
			その他有価証券評価差額金	50,463	41,551
			繰延ヘッジ損益	23	—
			純資産合計	103,437	89,643
			負債純資産合計	212,251	191,086

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

損益計算書

(単位：百万円)

科 目	当 期	前 期(ご参考)
	2025年4月 1日から 2026年3月31日まで	2024年4月 1日から 2025年3月31日まで
営 業 収 益	44,322	41,004
保 倉 庫 管 理 料	8,202	7,687
陸 作 業 料	8,986	8,562
国 際 貨 物 運 搬 料	11,675	10,147
物 流 取 扱 料	5,608	4,821
不 動 産 賃 貸 料	2,166	2,059
そ の 他	4,702	4,529
営 業 原 価	2,979	3,196
作 業 費	38,982	36,045
人 件 費	22,335	19,953
賃 借 料	4,005	3,802
租 税 公 課	2,443	2,461
減 価 償 却 費	1,129	1,077
そ の 他	3,425	3,290
営 業 総 利 益	5,340	4,958
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費	3,020	3,002
報 酬 及 び 給 料 手 当	1,070	1,076
福 利 厚 生 費	177	169
退 職 給 付 費	△ 1	4
減 価 償 却 費	206	194
支 払 手 数 料	473	415
租 税 公 課	196	146
そ の 他	897	995
営 業 利 益	2,319	1,956
営 業 外 収 益	3,635	2,957
受 取 利 息	35	30
受 取 配 当 金	3,386	2,770
雑 収 入	213	156
営 業 外 費 用	1,145	943
支 払 利 息 用	971	823
借 入 関 連 費 用	38	35
雑 支 出	135	83
経 常 利 益	4,808	3,970
特 別 利 益	4,076	129
固 定 資 産 売 却 益	1,660	-
投 資 有 価 証 券 売 却 益	2,416	129
特 別 損 失	131	769
固 定 資 産 売 却 損	-	2
固 定 資 産 廃 棄 損	114	624
投 資 有 価 証 券 評 価 損	10	142
そ の 他	5	0
税 引 前 当 期 純 利 益	8,754	3,330
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	1,873	705
法 人 税 等 調 整 額	378	33
当 期 純 利 益	6,502	2,591

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

■当期（2025年4月1日から2026年3月31日まで）

（単位：百万円）

	株主資本											
	資本金	資本剰余金			利益準備金	利益剰余金				自己株式	株主資本合計	
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計		その他利益剰余金			利益剰余金合計			
					固定資産圧縮特別勘定積立金	固定資産圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金				
当期首残高	3,602	2,790	10	2,800	462	-	1,304	37,950	3,148	42,864	△ 1,175	48,091
当期変動額												
固定資産圧縮特別勘定積立金の積立						817			△ 817	-		-
固定資産圧縮積立金の取崩							△ 12		12	-		-
別途積立金の積立								800	△ 800	-		-
剰余金の配当									△ 1,426	△ 1,426		△ 1,426
当期純利益									6,502	6,502		6,502
自己株式の取得											△ 222	△ 222
自己株式の処分											4	4
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）												
当期変動額合計	-	-	-	-	-	817	△ 12	800	3,470	5,075	△ 217	4,858
当期末残高	3,602	2,790	10	2,800	462	817	1,291	38,750	6,619	47,940	△ 1,393	52,949

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計	
当期首残高	41,551	-	41,551	89,643
当期変動額				
固定資産圧縮特別勘定積立金の積立				-
固定資産圧縮積立金の取崩				-
別途積立金の積立				-
剰余金の配当				△ 1,426
当期純利益				6,502
自己株式の取得				△ 222
自己株式の処分				4
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	8,912	23	8,935	8,935
当期変動額合計	8,912	23	8,935	13,793
当期末残高	50,463	23	50,487	103,437

連結注記表及び個別注記表につきましては、法令及び当社定款第15条第2項の規定に基づき、書面交付請求をいただいた株主様にお送りする書面には記載しておりません。当社ウェブサイト（<https://www.yasuda-soko.co.jp/ir/tabid/133/Default.aspx>）及び東京証券取引所ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）に掲載しておりますので、そちらよりご確認ください。

（注）記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

監査報告

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書

独立監査人の監査報告書

2026年5月19日

安田倉庫株式会社
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人
東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 柳井浩一

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 清本雅哉

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、安田倉庫株式会社の2025年4月1日から2026年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、安田倉庫株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判

断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結計算書類の監査を計画し実施する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

計算書類に係る会計監査人の監査報告書

独立監査人の監査報告書

2026年5月19日

安田倉庫株式会社
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人
東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 柳井浩一
業務執行社員
指定有限責任社員 公認会計士 清本雅哉
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、安田倉庫株式会社の2025年4月1日から2026年3月31日までの第158期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示するこ

とにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告書

監 査 報 告 書

当監査役会は、2025年4月1日から2026年3月31日までの第158期事業年度における取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、監査計画等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査しました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明しました。
 - ③事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号イの基本方針及び同号ロの各取組みについては、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。
 - ④会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討しました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
- ④事業報告に記載されている会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針については、指摘すべき事項は認められません。事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号口の各取組みは、当該基本方針に沿ったものであり、当社の株主共同の利益を損なうものではなく、かつ、当社の会社役員としての地位の維持を目的とするものではないと認めます。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2026年5月19日

安田倉庫株式会社 監査役会

常勤監査役 鷺谷 輝 雄

常勤監査役 藤原 和 雄

監査役（社外監査役） 藤本 聡

監査役（社外監査役） 梅本 武 文

以上

以上

1. 羽田営業所の竣工

本年5月、東京都大田区において、医療機器を中心に扱う物流倉庫「羽田営業所」が竣工し、6月に営業開始いたしました。同拠点は、東京モノレール昭和島駅に隣接し、東京港、羽田空港、主要運送会社のターミナルに至近の立地であり、当社の近隣物流拠点である東雲営業所、東雲営業所辰巳倉庫と同様に、医療機器の洗浄・検査・メンテナンス業務の提供など、医療機器に関わる全ての業務が担えるメディカルロジスティクスセンターとして、開設いたしました。今後も高品質なメディカル物流サービスの提供と更なる拡充に努めてまいります。

施設概要

敷地面積：4,213.47㎡ (1,274.5坪)
延床面積：8,471.03㎡ (2,562.4坪)
階数：地上5階建



羽田営業所

2. 新テクニカルセンターにおけるIT機器物流サービスの提供

当社は、横河レンタ・リース株式会社および芙蓉総合リース株式会社が神奈川県海老名市に開設する新たなテクニカルセンターで、構内および外部の物流サービスを提供いたします。同センターで取り扱うパソコンの保有台数は200万台を超え、同種のテクニカルセンターとして国内最大級となる見通しです。当社が長年培ってきた高品質な物流オペレーションとIT機器のライフ・サイクル・マネジメントサービスのノウハウを活かし、3社が連携してお客様のIT資産管理における課題をワンストップで解決してまいります。



「三井不動産インダストリアルパーク海老名 & forest」完成予想図

3. 帝人物流株式会社の全株式譲渡契約締結

昨年11月、当社は帝人フロンティア株式会社との間で帝人物流株式会社の全株式譲渡契約を締結し、株式譲渡手続を進めております。なお、本年4月に株式の一部を取得したことにより、帝人物流は当社の持分法適用会社となりました。

帝人物流は、西日本を中心に倉庫保管サービスおよび運送サービスを提供し、帝人グループをはじめとする合成繊維・化学品メーカーの物流関連業務を担うなど、合成繊維・化学品の取扱いに豊富な経験とノウハウを有する企業です。今般の株式取得により、両社の物流施設、輸配送ネットワークや顧客基盤、物流ノウハウなどを融合することで、お客様にご満足いただける安定した総合物流サービスを提供してまいります。

また、当社と帝人フロンティア株式会社との間で業務提携契約を締結しました。本業務提携により、帝人物流の安定的なサービス提供体制の維持・強化、帝人フロンティアの事業運営の安定化、当社グループの成長戦略の実現を図ってまいります。

4. 富山県トラック株式会社をグループ会社化

本年4月、倉庫・輸配送ネットワークの拡充を推進すべく、富山県トラック株式会社の全株式を取得し、グループ会社化いたしました。同社は、富山県内に医薬品の保管も可能な定温倉庫を含む倉庫拠点と、約80台のトラックを保有し、北陸地方を中心に物流サービスを提供しております。既存グループ会社の大西運輸株式会社（石川県金沢市）等との連携により、北陸地方での倉庫・輸配送ネットワークの更なる拡充を図ってまいります。



富山県トラック株式会社の倉庫と所有車両

5. ESGへの取り組み

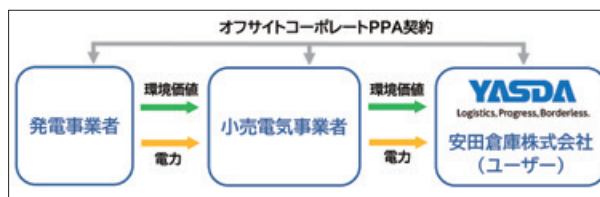
当社グループはサステナビリティの重要課題（マテリアリティ）の1つに「低炭素・循環型社会への貢献」を掲げ、2030年度末までにCO₂排出量を2022年度比30%削減、再生可能エネルギー発電量を年間500万kWhとする目標を掲げております。

第158期は柏営業所及び守屋町営業所においてオフサイトPPA※導入を決定し、柏営業所では2025年12月から供給を開始し、守屋町営業所では、2026年度中を目途に順次、供給を開始する予定です。

両拠点とも、太陽光発電だけでは不足する電力については再生可能エネルギー由来の非化石証書を活用し、使用電力の実質100%再生可能エネルギー化を実現します。この取り組みにより、両営業所で年間約4,400t-CO₂のCO₂排出量削減と、オフサイトPPAで新設した太陽光発電所による年間約246万kWhの再生可能エネルギー電力の創出に寄与いたします。

今後も、持続可能な社会の実現に向けて、具体的な施策を継続的に推進してまいります。

※オフサイトPPA（Power Purchase Agreement：電力購入契約）とは、需要家が発電事業者から再生可能エネルギーの電力と環境価値を長期に購入する契約であり、遠隔地の発電設備から送配電網を介して需要家へ送電するモデルです。



オフサイトPPA概要図



※写真はイメージです

柏営業所においてオフサイトPPA導入

<https://www.yasuda-soko.co.jp/LinkClick.aspx?fileticket=CksPGCa932M%3d&tabid=100&mid=438>



守屋町営業所においてオフサイトPPA導入

<https://www.yasuda-soko.co.jp/LinkClick.aspx?fileticket=Ix9dR7CePUQ%3d&tabid=101&mid=438&TabModule715=0>



6. 株式会社オリエント・サービス 明知物流センター危険物倉庫竣工

本年3月、当社の連結子会社である株式会社オリエント・サービスは、愛知県春日井市の「明知物流センター」の隣接地において、危険物倉庫3棟を新たに開設いたしました。同センターは中央自動車道小牧東ICに至近であり、同センター内には従来より倉庫1棟および危険物倉庫1棟が稼働しております。この度の危険物倉庫3棟の新設により、危険物保管の需要の増加に対応してまいります。

施設概要

敷地面積：約7,468㎡（約2,259坪）
延床面積：約3,012㎡（約911坪）※3棟合計
階数：平屋建



明知物流センター危険物倉庫

株主メモ

事業年度 毎年4月1日から翌年3月31日まで
 定時株主総会 6月
 基準日 定時株主総会については、3月31日
 その他、必要あるときは、取締役会の決議によりあらかじめ公告いたします。
 期末配当 3月31日
 中間配当 9月30日

単元株式数 100株

株主名簿管理人 みずほ信託銀行株式会社
 特別口座 口座管理機関

同事務取扱い場所 東京都千代田区丸の内一丁目3番3号
 みずほ信託銀行株式会社 本店証券代行部

お問い合わせ先

	証券会社等に口座をお持ちの場合	証券会社等に口座をお持ちでない場合（特別口座の場合）
郵便物送付先	お取引の証券会社等	〒168-8507 東京都杉並区和泉二丁目8番4号 みずほ信託銀行株式会社 証券代行部
電話お問い合わせ先		フリーダイヤル0120-288-324 (土・日・祝日を除く9:00~17:00)
各種手続きお取扱い店（住所変更、株式配当金受取り方法の変更及びマイナンバーのお届出等）		みずほ信託銀行 本店及び全国各支店 ※トラストラウンジではお取扱いできませんのでご了承ください。
株主総会資料の電子提供制度（書面交付請求）についてのお問い合わせ	お取引の証券会社または右記みずほ信託銀行までお問い合わせ願います。	電子提供制度専用ダイヤル フリーダイヤル0120-524-324 (土・日・祝日を除く9:00~17:00)
未払配当金のお支払	みずほ信託銀行及びみずほ銀行の本店及び全国各支店	
ご注意	支払明細発行については、右の「特別口座の場合」の郵便物送付先・電話お問い合わせ先・各種手続きお取扱い店をご利用ください。	特別口座では、単元未満株式の買取以外の株式売買はできません。証券会社等に口座を開設し、株式の振替手続を行って頂く必要があります。

公告方法 電子公告とし、当社ホームページ
<https://www.yasuda-soko.co.jp/ir/tabid/136/Default.aspx>に掲載いたします。
 ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載いたします。

上場取引所 東京証券取引所 プライム市場

証券コード 9324

株主総会 会場ご案内図

会場

東京都港区芝浦三丁目1番21号
msb Tamachi 田町ステーションタワーS 4階
TKPガーデンシティPREMIUM田町

最寄駅

- 田町駅 (JR) 芝浦口 (東口)
より徒歩1分
- 三田駅 (都営浅草線・三田線) A4出口
より徒歩3分



安田倉庫株式会社

本店：〒108-8435 東京都港区芝浦三丁目1番1号

TEL.03-3452-7311 (代表) FAX.03-3453-9786

(証券コード：9324)

当社ホームページアドレス <https://www.yasuda-soko.co.jp/>



見やすく読みまちがえにくい
ユニバーサルデザインフォント
を採用しています。